

Annual Report 2016

Sustainability Section

報告方針

ステークホルダーとの関わり

EHS※への取り組み

報告方針

本報告書は、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に向けた事業活動をステークホルダーの皆様に分かりやすく報告し、社会とのコミュニケーションを促進することを目的に作成しました。

対象範囲

可能な限り国内外の連結決算対象のテルモグループを報告対象としましたが、項目により、報告対象が異なる場合があります。

対象期間

2015年度(2015年4月1日～2016年3月31日)

活動には、一部直近の内容も含まれます。

発行時期

今回発行:2016年8月

前回発行:2015年10月

次回発行:2017年8月予定

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ レポーティング ガイドライン(GRIガイドライン第3.1版)」(標準開示項目)

環境省「環境報告ガイドライン(2012年版)」

報告書アーカイブ方法

過去の報告書は年度ごとにPDF形式にまとめ、ウェブサイトを通じて報告しています。

www.terumo.co.jp

国連グローバル・コンパクトに参加

テルモでは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなる国連グローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行いました。

「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、企業活動規範として「5つのステートメント」(1996年制定)を掲げ、企業活動を行っており、すでに世界の医療に貢献すべくグローバルでの事業展開を図っていますが、今後一層、グローバル企業の一員として責任を果たし、持続的成長を目指してまいります。



WE SUPPORT

国連グローバル・コンパクト10原則

人権	原則1	人権擁護の支持と尊重
	原則2	人権侵害への非加担
労働基準	原則3	組合結成と団体交渉権の実効化
	原則4	強制労働の排除
	原則5	児童労働の実効的な排除
	原則6	雇用と職業の差別撤廃
環境	原則7	環境問題の予防的アプローチ
	原則8	環境に対する責任のイニシアティブ
	原則9	環境にやさしい技術の開発と普及
腐敗防止	原則10	強要・賄賂等の腐敗防止の取り組み

ステークホルダーとの関わり

お客様とともに

基本方針	4
お客様への情報提供	5
お客様の声への対応	6
お客様の声の活用	7
企業活動と医療機関等の関係の透明化	8

株主・投資家とともに

株主還元とIR活動	9
-----------	---

お取引先とともに

調達に関する取り組み	11
品質管理に関する取り組み	13

アソシエイトとともに

雇用と働きがい	14
就労環境整備	18
ダイバーシティ推進	19
人材育成	23
ワーク・ライフ・バランス	26

地域社会とともに

医療に関する情報発信・普及支援活動	29
社会貢献活動	32

基本方針

お客様とコミュニケーションを図りながら安全で質の高い製品やサービスの提供に取り組むことが、医療を支えるテルモの役割であり、責任であると考えています。

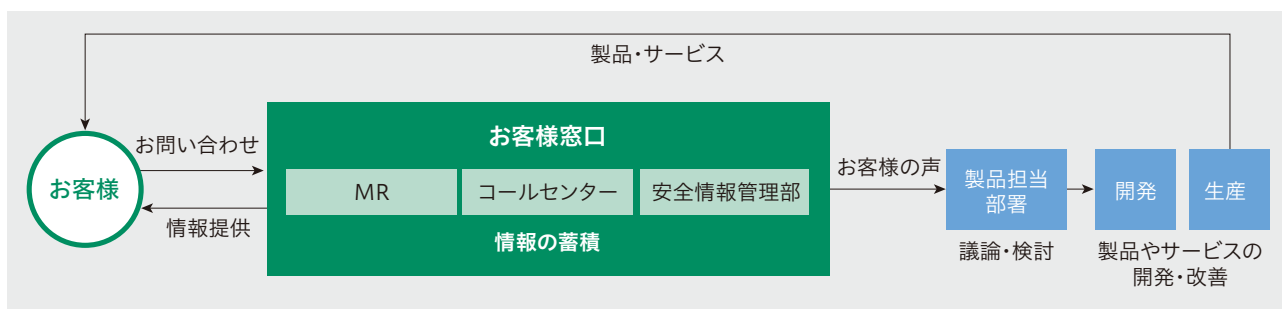
お客様にとって価値ある製品を提供

テルモのお客様は、医療従事者や患者さん、健康や病気に関心のある一般消費者の方々などです。

お客様のニーズを的確にとらえ、お客様にとって価値のある製品を開発することが、私たちの役割であると考えています。また、販売した製品をお客様に安心してお使いいただくための情報提供やサポートも重要な取り組みとして位置

づけています。

テルモは、こうした考えのもと、お客様とのダイレクトかつ密接なコミュニケーションを安全な医療の基礎として、製品開発とサービスの両面から人々の健康な暮らしに貢献できるよう、事業活動を遂行しています。



お客様への情報提供

医療機器や医薬品の適正使用に向けて

テルモのMR※は、医療機器や医薬品の適正使用や有効性、安全性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。また、医療者の技術習得に向けて、総合医療トレーニング施設「テルモメディカルプラネックス」において、カテーテル治療や注射、採血など多岐にわたるトレーニングをサポートしています。

※MR:Medical Representativeの略。医療機関向けの情報担当



「テルモメディカルプラネックス」でトレーニングをサポート

医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、添付文書に記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する「T-PAS※1」を各医療機関で行っています※2。医療従事者の皆様より、「事故につながる使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気づいた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけないことに気づいた」などの評価をいただいています。毎年開催されている医療の質・安全学会学術集会では、これまでに全国各地の病院からこの研修について報告がありました。

※1 T-PAS:Terumo Proactive Action for Safetyの略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策の研修会。

※2 2009年度から2015年度の間に医療施設約1,000施設、地域の研修会、代理店などを含めると約1,200施設で実施



医療機器の正しい使用方法を学ぶ研修をサポート

お客様の声への対応

テルモ・コールセンターでお客様の声に対応

テルモ・コールセンターは、一般のお客様、医療機関、代理店の皆様から、年間約25万件にのぼる、電話やメールでのお問い合わせをいただいております。中でも在宅医療の患者さんからのものなど緊急性が高い分野のお問い合わせに関しては、24時間対応しています。テルモの製品は医療機関で使われるもの、家庭で使われるものなど様々ですが、一つひとつのお問い合わせにすばやく的確に回答するため、分野ごとに専門のコミュニケーターが対応しています。

こうしたコミュニケーションの維持・向上のため、コミュニケーターを対象として製品知識と対応スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様に満足いただけるよう努めています。また、お寄せいただいたお客様の声を社内に反映していく仕組みも強化し、製品の改善や開発に役立てています。



専門知識を持つコミュニケーターが回答

お客様の声の活用

お客様からの情報を蓄積、活用

お客様から寄せられる、製品の品質や安全性・適正使用に関する情報は、社内の安全情報管理部に蓄積されています。重要な情報は添付文書に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を提供するケースなど、スピーディかつきめ細かなコミュニ

ケーションが図られています。

また、蓄積された情報は製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート(T-PAS[※])にも活かされています。

※T-PAS: Terumo Proactive Action for Safetyの略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策の研修会。

お客様の声をもとに製品・サービスを開発

テルモでは患者さんのもとより、医師や看護師、薬剤師など医療を支えている方から広く声を集め、医療の実態に合ったソリューションをご提供しています。

血糖測定器「メディセーフフィットスマイル」は、糖尿病治療において、血糖測定の意義を患者さん自身が正しく理解できないために治療を中断してしまうという医療現場の声に着目し、日々の測定を続けやすくするための工夫をしました。血糖値の表示を5段階で色分けすることで、その状態の良し悪しを理解しやすくし、音声ガイドで使い方も覚えやすくしています。このようなデザインとコンセプトが海外でも評価され、2016年にドイツのiFデザイン賞を受賞しています。



血糖測定器「メディセーフフィットスマイル」

企業活動と医療機関等の関係の透明化

企業活動と医療機関等の関係の透明性を確保

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、事業活動を通じ、ライフサイエンスの発展に寄与してきました。高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の開発には、企業独自の研究活動だけでなく、大学等研究機関・医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いや研究等の支援を目的とした寄付が発生する活動もあります。このため、テルモでは、医薬品医療

機器法をはじめとする関連法規はもちろん、公正競争規約等の高い倫理基準に基づく業界自主規制を遵守し、透明性を高めるように努めています。また資金提供の情報については、独自に「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」および「企業活動と患者団体との関係の透明性に関する指針」を策定し、実績を公開しています。

□ 詳細はテルモのウェブサイトで公開しています。

<http://www.terumo.co.jp/company/about/compliance.html>

株主還元とIR活動

テルモは、企業価値の向上による安定的な株主還元と、適時適正な情報開示、株主や投資家の皆様とのコミュニケーションによる「開かれた経営」に努めています。

株主還元の基本方針

テルモは、高い収益性と持続的な成長を確保するため、利益の再投資を適正かつ積極的に進め、企業価値の一層の増大を図っています。これは、株主の皆様への利益に適うもので

あり、投資価値の増大につながるものと考えています。株主の皆様への利益配分については、安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目標としています。

□ 配当性向に関する詳しい情報はこちら
<http://www.terumo.co.jp/ir/stocks/kangen.html>

IR(情報開示)の基本方針

テルモは、広く社会から信頼されることを目指し、透明性・公平性・継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に則った情報の開示を

行うほか、テルモをご理解いただくために有効と思われる情報についても、タイムリーかつ積極的な情報開示に努めています。

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主総会・会社説明会

より多くの株主の皆様との建設的な対話を充実させるため、法定の株主総会に加え、会社説明会を開催しています。株主総会では、多くの株主の皆様が出席しやすいよう、株主総会開催が集中する午前を避け、午後を開催しています。

また、関東以外に在住しているために株主総会への参加が難しい方も多かったことから、2015年より、大阪で新たに会社説明会を開催し、より多くの株主の皆様との対話の機会を設けています。

株主総会や会社説明会では、事業や業績説明にスライドやビデオを用い、総会や説明会の終了後に「健康セミナー」や「製品展示コーナー」を開催するなど、テルモや医療、健康への理解を深めていただけるよう内容の充実を図っています。

今後もこのような対話の機会を拡大することで、企業としての透明性を一層高め、株主の皆様との信頼関係構築と維持に努めていきます。



大阪開催の会社説明会の様子

株主対象の施設見学会

株主の皆様をテルモメディカルプラネックス※にご招待しています。医療従事者用トレーニングを体験いただき、テルモ製品に触れていただくことで、製品の理解だけでなく、テルモの考えや想いをご理解いただく場として、年1回、2日間実施しています。

※テルモメディカルプラネックス:カテーテルなどの高度な医療技術の習得や、医師・看護師のチーム連携強化など、多彩なトレーニングを行うことができる施設



株主対象見学会の様子

決算説明会

証券アナリストや機関投資家対象の決算説明会を、四半期ごとに開催しています(第1、第3四半期は電話会議)。決算説明会には、代表取締役社長をはじめとした関係者が出席し、業績や今後の経営戦略についてご説明しています。また、説明会で使用した資料やスピーチをウェブサイトに掲載し、公開しています。



決算説明会

個人投資家対象説明会・イベント

個人投資家の皆様との直接対話の場として、個人投資家対象の会社説明会を開催しています。



個人投資家対象イベントの様子

調達に関する取り組み

原材料調達に関するポリシー

テルモは人にやさしく環境にもやさしい企業を目指し、2009年10月、「Human×Eco開発指針」を策定しました。これにより、「次世代に害のない材料選定（環境負荷の低減）」「資源を無駄なく使用できる材料選定（省資源化による削

減）」なども考慮し、新たなステージの調達を目指しています。

このような考えを基本にお取引先と公平かつ公正な関係を維持・継続し、また、各国の薬事規制・法令ルールにのっとり原材料の調達に、継続的に取り組んでいます。

安定調達のためにBCP体制整備を推進

テルモの製品は160カ国以上へ販売されており、生産は日本で7拠点、海外では17拠点で行われています※。調達に関する環境が激しく変化する中で、品質と安定供給の確保を第一に、医療現場へ高品質の製品を供給できるよう最適地購買に取り組んでいます。

2011年の東日本大震災発生時にはサプライチェーンの

寸断にもかかわらず、医療に優先供給するというお取引先のご理解のもと、「医療を止めない」を合言葉に原材料を確保することができました。この経験を基にお取引先にご協力いただき、さらなる安定調達体制の確保に取り組んでいます。

※2016年3月現在

調達におけるコンプライアンスの確保

お取引先へのアンケートを実施

お取引先から信頼される調達部門を目指し、さらなる改善を図るため、お取引先へのアンケートを実施しています。

アンケート項目は、当社の取引上のビジネスマナーをはじめ、取引倫理、取引先選定方法といった取引に関わる内容や、「医療を止めない」安定調達を行うために必要となるBCP（事業継続計画）に関する内容など、多岐にわたっています。お取引先からいただいた回答や意見に基づき、テルモの

調達部門の課題を分析した上で、工場調達部門へフィードバックし、課題を解消するとともに今後の調達活動のあり方を確認し、反映するツールとして役立てています。

また、必要に応じて、意見をいただいたお取引先と直接話し合う機会を持つなど、相互の信頼関係向上に努めています。

購買に関するコンプライアンス教育を継続

購買に関してお取引先との相互コミュニケーションを図れるよう、調達部では、お取引先の選定から発注、請求、支払いまでの基本ルールを中心に、下請法に関する説明をアソシエイト（社員）に行い、理解と周知を図っています。また、下請法に関するチェック機能を強化したシステムを通じた発注・支払手続きを徹底することで下請法遵守の維持・向上に努めています。



購買に関するコンプライアンスの社内研修

品質管理に関する取り組み

品質管理の強化を推進

製品の品質をより高めるために、原材料のみならず品質システムに影響のあるサービス(例えば、生産設備・金型設計、工程請負など)の品質管理強化にも積極的に取り組んでいます。

とくに近年、FDA(米国食品医薬品局)による規制強化など、グローバルにサプライヤー管理の重要性が増しているため、お取引先には当社に提供する資材およびサービスの品質

が最終製品の品質に影響を与えることを十分ご理解いただいた上で、不断の品質向上や当社による定期的なお取引先への品質システム監査の実施にご協力をいただいています。

また、このような監査情報や品質情報などについて当社の工場間で共有化を図ることにより、調達活動を通じた最終製品のさらなる品質向上に努めています。

雇用と働きがい

アソシエイト※に関する考え方

テルモではアソシエイトを大切な資産ととらえ、人を育てる環境を整備し、一人ひとりの価値を向上させることに重きを置いています。同時に、アソシエイトも自らの価値を高め、テルモの発展に貢献する義務を負っています。

テルモでは、会社とアソシエイトが一体となって成長し、医療に貢献することを目指しています。

※テルモでは、共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

働きがいのある職場風土を醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりの能力が最大限に発揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる

機会を提供しています。こうした様々な取り組みを基に、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

「患者さんの日(原点回帰)」プロジェクトを実施

アソシエイトが働きがいをもって仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」の企業理念が根付いています。テルモでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事がすべて、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるため、「患者さんの日」プロジェクトを運営しています。

プロジェクトでは、例えば、患者さんの声に耳を傾けるイベント「Y's TP Day (Your smile, our pleasure—Terumo Patient's Day)」を世界各国で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する機会を設けています。

また、公益財団法人 日本看護協会主催の「ふれあい看護体験」など、各種イベントを企画・実施しています。

2015年度には企業理念を実践する取り組み(FVA-Program)の一環として、ガーナでの公衆衛生ボランティア活動への参加を募集し、応募者の中から2名のアソシエイトを派遣しました。(活動の詳細はp.31「地域社会とともに」をご覧ください。)



日本でのY's TP Dayの様子

泰尔茂中国 杭州工場での取り組み

泰尔茂(テルモ)杭州工場は約3,000人のアソシエイトが働いており、グローバルで最大規模のテルモ製品の供給拠点として非常に大きな役割を果たしています。この工場では、高品質な製品をより多く供給し、より高い技能をもった人材を育成するために、アソシエイトが誇りをもっていきいきと働けるよう、様々な取り組みを行っています。

例年、春には遠足を開催し、心身ともにリフレッシュする機会を設け、秋には“泰尔茂职工运动会”という全社員が参加する大運動会を開催しています。大きなスタジアムでアソシエイトが一堂に会する様子は壮観です。家族も一緒に参加し、白熱した闘いが繰り広げられますが、ひとつのイベントに共に参加することで一体感



秋の大運動会・カーニバル(家族の日)

が醸成されます。

また、労働組合(工会)でも旅行やクラブ活動などを盛んに行っています。フラワーアレンジメントクラブや料理部などには、女性のメンバーも多数参加しています。

このほか、独身寮の住環境整備は自治会が中心となって行っています。5S活動や、勉強会、誕生日会の開催など、寮生が楽しく気持ちよく過ごせるよう自分たちで工夫をして、アットホームな寮生活をサポートしています。

こうした取り組みを継続していくことが、アソシエイト同士の絆を深め、泰尔茂杭州工場が一体となって、安全・安心をもたらすテルモの製造販売を支える基盤となると確信しています。



労働組合のクラブ活動

360° アンケート・働きがいアンケートを実施

テルモでは、「自由闊達な、明るい、働きがいのある」風土を目指して、全役員・部門長を対象とした「360° アンケート」と、国内の全アソシエイトへの「働きがいアンケート」を実施し、結果は社内イントラネットでも公開しています。

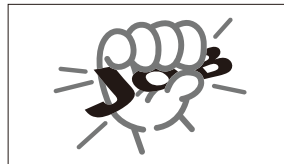
各部署の風土を把握するとともに、リーダーがアソシエイト一人ひとりの意見を受け止め、より良い風土を築く「気づき」を得る機会として活用されています。

ACE公募(社内の公募制度)を実施

テルモでは、様々な部門・職種からの人材募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募(社内の公募制度)」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会につながる制度で、これまでの応募者は700名以上、合格者は160名以上にのびります。

特に、海外駐在を前提としたグローバル候補生の公募で

は、これまでに46名が審査に合格し、すでに半数以上が実際に海外に赴任しています。



“自ら仕事を掴む”イメージのACE公募ロゴ

「現場の誇り賞」でアソシエイトを表彰

テルモの成長を支えているのは、際立って目に見える業績を残すアソシエイトだけではありません。「日々地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考えのもと、テルモでは「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施しています。

受賞者は、①縁の下の力持ちとして地道に努力を続け、会社・組織に貢献している ②「この人にしかできない」と周り

に思わせるような匠の技を持っている ③長年培ったノウハウを通じ後輩育成に尽力している などの観点から選ばれます。2015年度は、現場で推薦を受けた約70名の中から、熟練の技で製品の生産を支えてきたアソシエイトや、トレーニングを通して医療従事者の課題解決と手技レベルの向上に貢献したアソシエイトなど、5名が受賞しました。

技術者をフェローとして任命

テルモがグローバルに存在価値を高め、持続的に成長していくためには、テルモの成長力の源泉となる技術・研究開発の分野で新しい価値を創出し、医療の発展に寄与し続けることが不可欠です。

そのためテルモでは、技術・研究・臨床開発の分野で、社内外から高い評価を獲得するとともに、卓越した専門性や業務経験を活かして、世界の医療現場にイノベーションを

もたらす顕著な功績をあげてきたアソシエイト4名をフェローとして任命しました。

これらのアソシエイトは、今後、後進の技術者や開発者の目標となり、アドバイザーとしての役割を果たすとともに、テルモの未来を担う研究開発分野をさらに活性化させ、新しい価値を提供し続けていくことで、医療現場にさらなるイノベーションを起こすという役割を担っていきます。

継続的な労使対話を実施

テルモはアソシエイトと共に成長するに当たり、相互の信頼に基づく労働組合との対話を、とても重視しています。

労働組合からの意見はアソシエイトの“声”として真摯に受け止め、双方がよりよい課題解決に向けた取り組みを行っています。

経営トップとの直接対話の場としての座談会や「UC

(Union and Company)協議会」を設け、双方で議論を尽くし、企業・組合員の成長・発展を目指して進んでいくパートナーとしてお互いの関係を築いています。

また、それ以外にも労働組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みを行っています。

社員データ

連結・地域別アソシエイト数

(単位:人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
日本	5,011	5,070	5,195	5,310
欧州	1,892	1,814	1,840	1,856
米州	5,656	5,936	6,345	6,995
アジア他	6,334	6,443	6,554	6,536
合計	18,893	19,263	19,934	20,697

アソシエイトの構成(テルモ株式会社 単体)

(単位:人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
国内・男性	4,065	4,072	4,088	4,151
国内・女性	656	639	656	695
海外 アソシエイト	57	53	55	55
合計	4,778	4,764	4,799	4,901

就労環境整備

安心して働ける職場づくりを推進

テルモグループでは、会社の大切な資産であるアソシエイトが能力を最大限に発揮できる環境を目指し、誰もが安心して働ける職場づくりに努めています。

コンプライアンス遵守とハラスメント防止を徹底

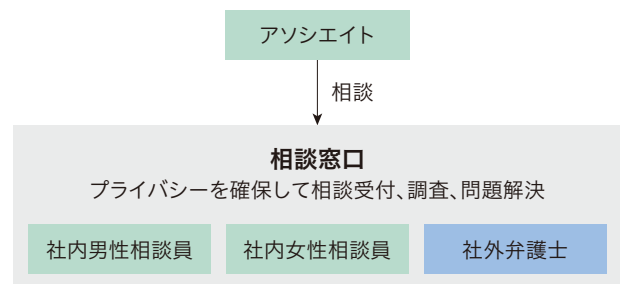
テルモグループでは、「テルモグループ行動規準 (SAKURARULE)」を制定し、日々の業務の中で、アソシエイト一人ひとりがいかなる行動をとるべきかを定めています。

良き企業市民の一員として、アソシエイトが法令遵守はもとより倫理的な行動を取ることは社会に対する大きな責任でもあります。そのためテルモでは年に1回、各職場単位でこの行動規準についての勉強会を開催して理解を深め、コンプライアンス遵守の徹底と、ハラスメントの防止に向けた取り組みを行っています。

それに加え、マネジメントを担う立場である管理職に対しては、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行っており、より一層の理解浸透に努めています。

また、ハラスメントを受けた場合や倫理上の懸念があった場合に、すぐに相談できる窓口を設置しています。独立した社長直轄の相談窓口として、男女の社内相談員に加え、社外弁護士にも相談できる体制を整えており、相談者のプライバシーを保護し、相談することによって不利益が生じないよう配慮を徹底して、問題解決にあたっています。

※就労環境整備、安全衛生活動についての詳細は、P.43「健康・安全への取り組み」もご参照ください。



ダイバーシティ推進

多様な人材が能力を発揮できる環境を構築

テルモグループは、個の尊重と異文化の相互理解に努め、人種、国籍、性別、宗教、身体の障害等に基づく差別も、その他の人権侵害も行いません。また、多様なアソシエイトの活躍が、これからの成長エンジンであると考えて、様々な価値観を受容し、お互いの「多様性」を認め合うことで、異なる発想・知恵が自由闊達に混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。

現在ではすべてのアソシエイトの意識をさらに高めるべく、ダイバーシティ推進室が設立され、これまで以上に、様々な観点から全社的な取り組みを進めていきます。

また、取り組みの一環としてオリジナルのロゴを作成し、社内での周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オーバーラップ」です。様々な色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。



女性の活躍を支援

テルモでは、多様な価値観を認め合い、企業の成長につなげていく第一歩として、経営トップが、女性の活躍を推進していくことをコミットしました。これに基づき、女性がさらに活躍できる環境・風土・意識を整えていくために、男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、

働きやすい職場で活躍するための風土づくりを推進しています。

現在、「メンター制」「復職支援セミナー」など、様々な取り組みを実施しています。

 次世代法・女性活躍推進法 一般事業主行動計画
<http://www.terumo.co.jp/company/csr/index.html>

メンター制で女性リーダーを育成

職場や世代の異なる女性リーダーがペアを組み、様々な経験や考え方を共有しながらお互いの視野を広げ、成長につなげるための制度です。自分自身の意識やスキルを高め、組織を率いるリーダーとして活躍する人が増えることで、新しい視点、新しい価値の創造に貢献できると考えています。



2015年度「メンター制」研修

出産・育児休業後の復職支援セミナーを実施

テルモでも、男女問わず、育児や介護をしながら活躍するアソシエイトは増えています。2013年度から年に1回、出産・育児で休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象として復職支援セミナーを開催しています。2015年度は17名を対象として、前年にこのセミナーに参加したアソシエイトが、先輩社員として体験談を話し、仕事と育児を両立しながら成長するための心構えや周囲との協力体制について話し合いました。また、上司に対しては、多様な働き方やキャリアについて部下と一緒に考え、サポートできるよう、復帰前の面談シートの活用方法、各種両立支援制度についての講義を行いました。



2015年度「復職支援セミナー」

アソシエイトの「働きやすさ」を考える機会を設定

男女を問わず、自分自身の価値観やこれからのキャリアを考える機会を提供することで、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍できるような風土づくりを推進しています。

2015年度は、前年に引き続き、グループ会社を含めた女性アソシエイト(約100名)を対象として、働きやすさを阻害するものとは何かを考える研修を実施しました。「自分たちの職場で気まずい場面をどのように防ぐか」という視点で対策を考えることで、自分も相手も大切にすると対等なコミュニケーションのあり方や、スマートな意思表示の方法を学びました。



コミュニケーションの研修

管理職への集合研修を実施

2013年度より、女性管理職を対象とした集合研修を開催しています。2015年度は、アソシエイトの育成を担う管理職を対象に、部下の指導に役立つ面談スキルや、多様な個性を持つメンバーの能力を引き出すヒントを学ぶダイバーシティ・マネジメント研修を実施し、約50名が参加しました。こうした研修は全国各地の様々な事業所で活躍する女性リーダーが一堂に会する場にもなっており、異なるロールモデルとの出会いや新たなネットワーク作りにつながっています。

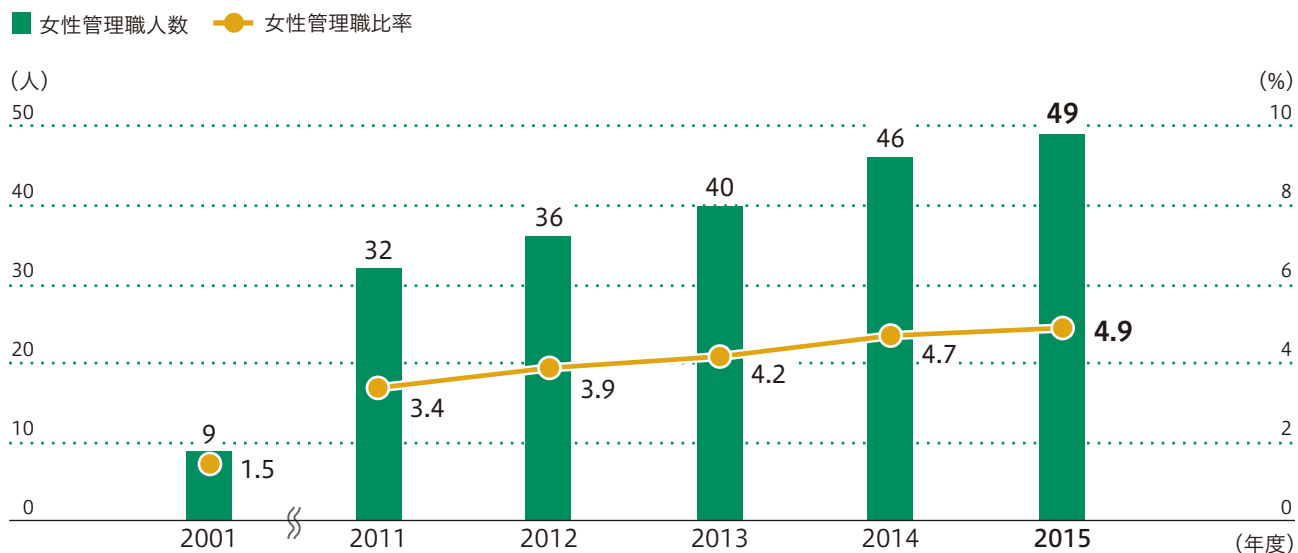


2015年度「ダイバーシティ・マネジメント研修」

テルモの女性管理職は徐々に増加し、2016年3月末現在、49人(4.9%)となっています。今後も成長意欲の高い

女性アソシエイトが、さらに活躍できるような取り組みを進めていきます。

女性管理職人数および比率(テルモ株式会社 国内単体・グループ会社への日本人駐在員および出向社員)



海外との交わり

日本国内のアソシエイトが海外のアソシエイトと共同でビジネスに取り組む場面が増えていることから、2015年度は、外国籍アソシエイトと日ごろ直面している課題やキャリアについての考え方についてざっくばらんにディスカッションする場を設けました。参加者はこの交流を通して、文化や考え方の違い、コミュニケーション上必要となるスキルなどを学び、グローバル環境に適した仕事の進め方について理解を深めました。



様々な国籍のアソシエイトが交流

定年退職者の再雇用を推進

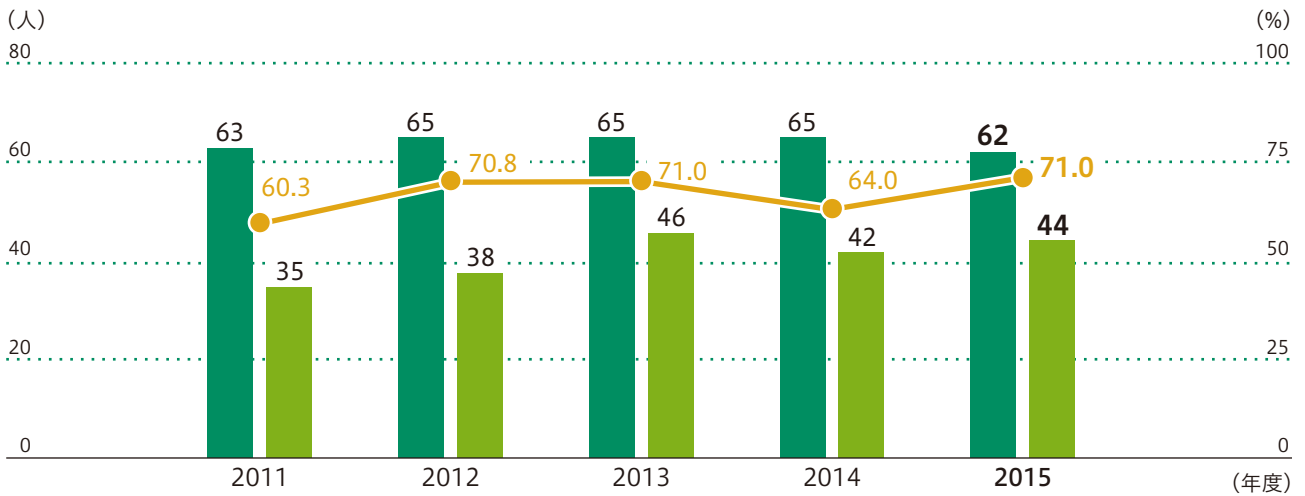
テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度(TES:テルモ・エキスパート・システム)」を1998年度から導入しており、現在も多くの方々が、長年培ってきた専門力を発揮して

活躍を続けています。

その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。

TES制度利用者数および移行率

■ 定年退職者数 ■ TES制度利用者数 ● TES移行率



障がい者の雇用を推進

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるように、障がい者の雇用促進に努めています。

その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、様々な場面でベテランの豊かな経験が会

社を支える力となっています。

障がい者雇用率は、2016年3月末現在で2.13%と法定雇用率(2.00%)を満たしています。これからも一人ひとりの能力を最大限に発揮できる機会を拡大していきます。

人材育成

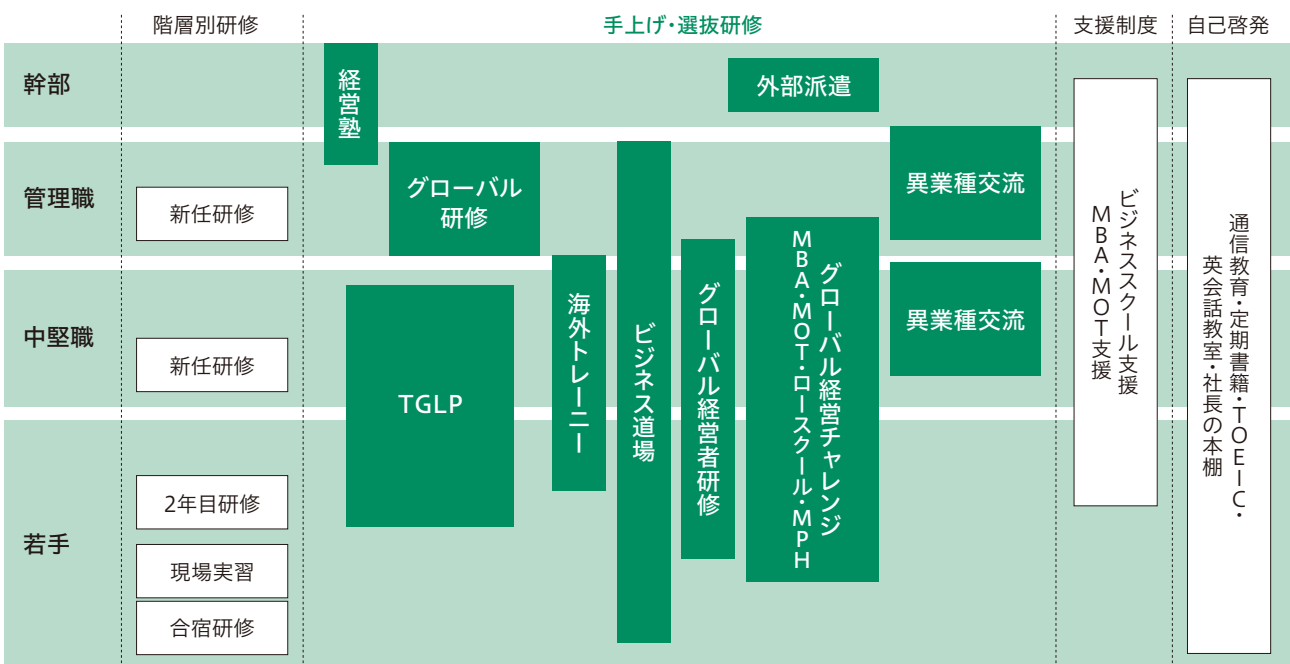
意欲あるアソシエイトの成長を支援する教育体系を整備

テルモでは、アソシエイトの価値の総和が、企業の真の価値であると考えています。

人材の育成は、仕事の実践を通じたOJT(On the Job Training)を前提とし、それを補完する役割として各種の研修が構成されています。

また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに発揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル(手上げ・選抜研修)となっています。

テルモ研修体系 概略図



ベテラン社員がものづくり人材を育成

テルモでは、ベテランの技能・経験とものづくりの心を若手に伝承する仕組みづくりを進めています。階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境整備、講師育成に取り組み、毎年、新入社員や海外アソシエイトも対象に研修を実施しています。

2014年には、長年現場で活躍してきたTES(定年退職者再雇用者)の社員を中心メンバーとした『生産人材育成センター』を設立しました。同センターは、技能伝承を通して、生産の各分野(生産系・技術系・品質系・管理系)でテルモのものづくりを支える人材の育成をグローバルで加速させることを目的としており、研修プログラムもこれまでより実践的な内容となっています。各工場ではベテランのアソシエイト

をセンターの講師に任命し、一体となってもものづくり人材育成に取り組んでいます。



ベトナム人技術者の研修

カンパニー経営を推進する次代のリーダーを育成

これからのカンパニー経営を推進するにあたり、志を高く持ちリーダーシップを発揮できる人材、グローバルにビジネスを展開できる人材の育成に取り組んでいます。

カンパニーごとの戦略に基づく育成プログラムを設定

各カンパニーが策定したそれぞれの成長戦略に基づき、事業リーダーから若手まで幅広い対象者に、役割と職種に応じた多様な育成プログラムを実施しています。テーマは戦略会計・財務、プロジェクトマネジメント、マーケティング、イノベーション、専門技術、営業スキルなど、プログラムにより様々です。研修終了後は継続して実践フォローを行い、研修効果を高める仕組みを取り入れています。



課題の実例をもとに対策を考える実践的な研修

Terumo Global Leadership Program (TGLP) を実施

「TGLP」は、グローバル経営を牽引する実践力のあるリーダーの育成を目的としたプログラムで、意欲ある20～30代の若手を対象としています。多くの応募者の中から選考を経て選抜された約20名が、5カ月間にわたるプログラムで経営課題の本質を見極めるためのスキルを磨き、実践に結びつく課題解決の提案をグループでまとめ、経営陣に提案します。

厳しいプログラムですが、将来の経営を担う志を持つ人材育成に貢献するものと考えています。



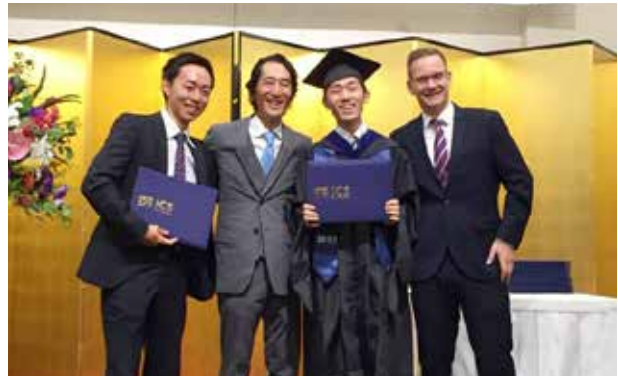
社長を囲んでのTGLP 修了式

MBAなどの資格取得を支援

これからの世界戦略を担うグローバル人材育成のため、国内外において自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人材を支援する制度を設けています。

対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。また会社が認めた場合には、学費や休職期間の生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。

知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化の中で切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。



将来のグローバルリーダーに向けてMBA修了式

ワーク・ライフ・バランス

ワーク・ライフ・バランス向上支援

テルモでは、誰もがいきいきと働き、能力を発揮することができるよう、アソシエイトの多様なワーク・ライフ・バランスの向上に向けて、働き方の「時間と場所の融通性拡大」を目指しています。柔軟な働き方を実現させる勤務制度や育児や介護などのライフイベントに応じた制度は、アソシエイトの仕事と家庭生活の両立を支援するものとして、必要に応じて随時拡充していきます。

こうした取り組みが認められ、テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」として、2014年度に「くるみん認定」※を取得しています。

※ 次世代育成支援対策推進法に基づいて一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度



育児・介護支援制度を整備

2015年3月現在、育児・介護と仕事の両立を支援する主な制度は以下のとおりです。

育児・介護支援制度

制度		内容※1
育児	育児休業	子が3歳に達するまでを上限に休業取得が可能 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	育児短時間勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	育児時差勤務	子が「小学校卒業」までの間、1日最大1時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
介護※2	介護休業	要介護者1人につき、通算で最大3年まで休業取得が可能 介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能
	介護短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	介護時差勤務	通算で最大3年間、1日最大1時間の就業時間繰上げ・繰下げが可能
その他	時間単位有休	取得事由を問わず、1時間単位で柔軟に休暇取得が可能

※1 掲載内容は、一部抜粋です。

※2 介護休業・介護短時間勤務・介護時差勤務は合計で通算3年間を最長としています。

産休および育休の取得者数(テルモ株式会社 国内単体)

(単位:人)

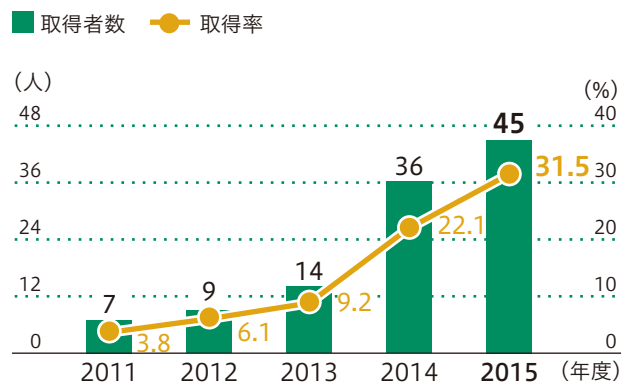
		2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
産休取得者数		22	19	22	24	39	25
育休取得者数	女性	22	28	27	26	30	53
	男性	8	7	9	14	36	45

男性の育児参加を促進

子どもの誕生は、自らの働き方を考える絶好の機会となります。テルモでは、育児休業を取得する男性アソシエイトを奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、こうした制度を利用しているアソシエイトの体験談を社内イントラネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、取得者数が年々増加してきました。

育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

男性の育児休業取得者推移



在宅勤務制度でより柔軟な働き方を支援

テルモでは、アソシエイトが育児・介護などの理由で出社困難な日は、自宅での勤務も選択肢の1つとして検討できる「在宅勤務制度」を導入し、専用のパソコンを貸与しています。2015年4月には制度の利用上限日数を拡充し、子どもが学校感染症による出席停止となった場合に、これまでの

利用制限4日／月に加えて、必要な日数を在宅で勤務できるようにしました。

育児や介護のために通常の勤務が難しい状況にあっても、アソシエイトの持つスキルやノウハウが最大限に発揮できるよう、柔軟な働き方を今後も支援していきます。

在宅勤務制度の利用者数

(単位:人)

		2013年度	2014年度	2015年度
登録者数	男性	2	0	3
	女性	17	13	31

キャリアリターン制度による再雇用を実施

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。

一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから生まれた価値観を活かせるようにしています。

キャリアリターン制度の利用者数

(単位:人)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
登録者数	11	9	8	8
採用者数	0	0	0	1

適正な労務管理を推進

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、ノー残業dayを設定しています。また、働く時は働き、休む時は休む、メリハリのある職場

環境づくりの一環として、会社休日の設定と有給休暇の取得を推進しています。

有給休暇の取得率

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
有給休暇取得率	49.5%	50.8%	49.7%	64.5%

介護で仕事をあきらめないための取り組み

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度を整備するとともに、職場への理解浸透を促すための取り組みを行っています。

年に2回、「介護強化月間」として、夏期と年末年始の帰省時期に合わせ、介護に関する情報を盛り込んだハンドブックを配布するほか、アソシエイトの体験エピソードを社内イントラネットで公開するなど、日ごろは避けがちな介護の話題について家族で話し合ってもらうための情報提供を実施しています。

急に直面することが多い介護の問題をアソシエイトそれぞれが定期的に考え、備えてもらう取り組みを継続することにより、介護のために通常の働き方が難しい状況となった場合でも仕事をあきらめず、力を最大限に発揮してもらえる環境づくりを進めていきます。



医療に関する情報発信・普及支援活動

病気の予防や健康管理に役立つ情報をウェブで発信

テルモでは、広く社会一般の方々に向けて、病気の予防や日々の健康管理に役立てていただくために、医療に関する様々な知識をウェブサイトを通じて発信する活動を続けています。

2016年3月現在、開設しているサイトには次のようなものがあります。

- ❑ 卵管鏡下卵管形成術 (FT) による不妊治療の情報サイト「からだにやさしい不妊治療」
<http://ft.terumo.co.jp/>
- ❑ くも膜下出血やその原因の一つである脳動脈瘤に関する情報サイト「ストップ!くも膜下出血」
<http://terumo-kumomakka.jp/>
- ❑ 「体温」を軸とした健康情報サイト「テルモ体温研究所」
<http://www.terumo-taion.jp/>
- ❑ 「基礎体温」を軸とした女性のための健康情報サイト「基礎体温でカラダと話そう」
<http://www.terumo-womens-health.jp/>
- ❑ 高齢者の転倒予防に役立つ情報サイト「転倒予防教室」
<http://tentou.terumo.co.jp/index.html>

など



ウェブサイト「からだにやさしい不妊治療」



ウェブサイト「ストップ!くも膜下出血」

新型インフルエンザ等への対応

2013年4月「新型インフルエンザ等対策特別措置法」の施行に伴い、テルモは指定公共機関に指定され、法の第9条に基づき業務計画を策定いたしました。

新型インフルエンザ等が流行した際には、この計画に基

づき、関係機関と協力、連携しながら、ワクチン接種用の注射器や針などの供給を継続し、テルモの社会的責任を果たしてまいります。

- ❑ 「新型インフルエンザ等対策 業務計画(要約版)」掲載ページ
<http://www.terumo.co.jp/company/csr/index.html>

医療の発展に貢献する取り組みを展開

テルモ生命科学芸術財団

当財団は1987年に設立され、2012年4月1日に新公益財団法人として再出発しました。目的は、研究助成等の公益事業による生命科学分野の技術振興を通じて人類の医療および健康の向上に寄与することです。また、2015年度から新たに、日本の芸術文化の振興を通じて、人々の精神と心の活性化に寄与することを目指し、現代美術分野での事業も開始しています。

財団には大きく3つの事業があります。

一つは助成事業です。「生命科学に関わる研究(国内外)や学会などの集会に対する助成」、「医療・健康向上の活動に対する助成(国内外)」および「現代美術の制作、研究等の活動に対する助成」があります。

生命科学分野においては、2015年度は特定研究開発助成として、研究テーマ「糖尿病治療のためのカートリッジ式膵島移植片の開発」など3件、一般研究開発助成として35件、国際交流助成(学会助成)として30件の助成を行い、2016年3月には研究助成者が一堂に会する中、贈呈式を開催しました。海外ではナイジェリア、ベトナムの2件の研究テーマに助成をしました。さらに医療・健康向上助成では

6団体(海外1件含む)に対して助成を行いました。また、現代美術分野では、15件の助成を行いました。

これまでの助成件数は計1,078件、助成額は15.8億円になります。

二つ目は褒賞事業です。「第3回テルモ国際賞」にはトロント大学のマイケル・セフトン教授が、また、「第4回テルモ財団賞」には東京大学医科学研究所の川口寧教授が選ばれました。

三つ目は普及啓発事業です。2009年に教育啓発活動の一つとして開設した中高生向け生命科学情報ウェブサイト「生命科学DOKIDOKI研究室」の運営を7年に亘って継続しています。生命科学分野の最先端研究と研究者について、次世代を担う若い皆さんにわかりやすく情報を提供しています。

また2015年8月には、全国各地から16校の高校生33名を東京女子医科大学-早稲田大学連携先端生命医科学研究教育施設に招待して、最新の再生医療、シミュレーターなどの実習を行うサイエンスカフェを開催し、参加者には大変好評でした。2016年度も同様の事業を計画しています。

 生命科学DOKIDOKI研究室
<http://www.terumozaidan.or.jp/labo/>



2015年度贈呈式・特定研究開発助成記念講演の様子



サイエンスカフェ・皮膚の疑似モデルを用いた縫合体験の様子

アフリカで公衆衛生ボランティア活動を実施

テルモでは、アソシエイト一人ひとりが、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」について、その価値観を認識し、共有することが、アソシエイトを一つに結び、企業価値のさらなる向上につながると考えています。それにより、社会の信頼に一層応えていくことを目指しています。

こうした考えのもと、2015年11月から12月にかけて、アフリカ・ガーナ共和国で公衆衛生に関するボランティア活動

「FVA(Field Volunteering in Africa)-Program」を実施しました。

本活動では、応募者の中から選抜されたアソシエイト2名が6週間にわたって現地に滞在し、主に乳児健診や児童の創傷ケアなどの医療活動に取り組みました。また、現地の医療状況を理解するための病院研修も実施されました。



乳児の体重測定結果を台帳に記入



治療の様子

社会貢献活動

日中友好交流への取り組み

テルモでは「日本企業に触れ、日本を感じよう」をテーマに、中国大学生「走近日企・感受日本」訪日プロジェクトへの協力とホームステイの受け入れを実施しています。

中国大学生「走近日企・感受日本」訪日事業は、日本側の中国日本商会と中国側の中国日本友好協会が主催するプロジェクトで、2005年から毎年春と秋に2回実施し、北京地区の毎回異なる大学約6校から30名程の大学生を選抜し、日本に招聘しています。期間中、中国日本商会などの関係企業（本社・工場・研究所等）の訪問をはじめ、日本の農村を含む社会産業事情、文化などを幅広く視察し、日本の大学生との交流や、日本人家庭へのホームステイ（1泊2日）を実施しています。テルモでは、アソシエイトがホームステイを受け入れ、初めて日本を訪問した中国の将来を担う大学生に、日本の生活習慣や文化などに直接触れてもらい、その素晴らしさや温かさを感じてもらえるような機会を設けています。

この活動は中国大学生の日本訪問・交流を通じ、日中間の相互理解を深め、将来にわたる友好関係と相互理解の増進につながるものと考えています。



大学生の欢送会の様子

熊本地震の被災地への支援活動を実施

テルモでは、2016年4月の熊本地震発生を受けて、深部静脈血栓症（エコノミークラス症候群）の予防に役立つとされている弾性ストッキングをはじめ、体温計、血糖測定キットなどの医療物資を被災地に寄贈しました。あわせて、日本赤十字社を通じて義援金300万円を寄付しました。



日本赤十字社への寄贈の様子

全社で献血に協力

テルモは毎年、全社で献血に協力しています。日本では、2015年度は血液バッグの妖精“テルコロくん”を、血液システム事業を担うグループ会社、テルモBCT(株)の献血推進キャラクターに任命し、全アソシエイトに協力を仰ぎました。



社内での献血活動の様子

その効果もあり、国内各事業所で計16回の献血が実施され、個別に献血ルームに訪れたアソシエイトも含めて1,000名以上の協力がありました。今後も献血用血液バッグの生産のみならず、献血活動による社会貢献も継続していきます。



献血推進キャラクター“テルコロくん”が協力を依頼

非営利団体への寄付を実施(テルモBCT)

2015年度、米国テルモBCT, Inc.は、非営利団体を通じて300,000ドルを上回る金額を地域の白血病患者団体に寄付しました。テルモBCTは、“Unlocking the Potential of Blood”のスローガンに合わせて多くの寄付活動を行っています。こうした団体としては、Cesar Chavez Blood Drive Challenge、National Blood Foundation、America’s

Blood Centersなどのさまざまな血液センターや教育機関などが挙げられます。このほか、アソシエイトが個人的に支援する非営利団体への寄付について、マッチングドネーション(企業などが、寄せられた金額に対し、同額を上乗せして行う寄付)も行っています。

テルモBCT、Leukemia & Lymphoma Society (LLS、白血病/リンパ腫支援団体)の支援に向けて217,000ドルを募金

テルモBCT, Inc.は、Leukemia & Lymphoma Society(LLS)によるイベント「Light The Night」および募金キャンペーンに2007年から参加しています。

LLSは、白血病、リンパ腫、ホジキンリンパ腫、骨髄腫の治療活動と、患者やその家族のクオリティ・オブ・ライフの改善を使命とする団体です。当該イベントは、血液がんの撲滅を目指すLLSの活動を周知し、募金を呼びかけることを目的としています。

2015年の募金額は217,000ドルとなりました。これは、同年中に地元・米国コロラド州デンバー地区で行われた企業の社員による募金の中でも最大の金額になります。テルモBCTのアソシエイトが9年間にわたって行ってきた募金の累計額は、2016年に1,000,000ドルを超える予定です。

なお、「Light The Night」の当日には、招待された患者さんが闘病の体験談を語る催しも行われ、血液がんに対するテルモBCTのビジョンやイベントの目的をアソシエイトが理解する一助となっています。



イベント「Light The Night」の様子

世界中のアソシエイトに対して 「Light The Night」への参加を呼びかけ

テルモBCT, Inc.は、世界中のアソシエイトに「Light The Night」への参加を促すため、毎年キャンペーンを実施しています。

2016年2月4日には、当年のキャンペーンのキックオフとあわせて「世界対がんデー」の支援活動を実施しました。活動にあたっては、世界中のアソシエイトがオレンジの服を着用しました。これらの活動は米国コロラド州のレイクウッドから開始され、現在ではイギリス、オーストラリア、ベルギー、シンガポールなどの国にも拡大しています。参加する各拠点は、Leukaemia & Lymphoma NI(白血病/リンパ腫NI(北アイルランド))、シンガポールのLeukemia & Lymphoma Foundation(白血病/リンパ腫基金)など、血液がんの撲滅を支援する現地の非営利団体と連携しています。



「世界対がんデー」の支援活動



北アイルランドでの活動

各地域での貢献活動

テルモでは、地域への身近な社会貢献の一環として各事業拠点で様々な活動を行っています。

1. 本社隣接の公道・公園の清掃(毎週実施)
2. 多摩川河川敷のごみ拾い活動(春に実施)
3. 湘南センター周辺のクリーンアップ活動
4. 富士宮工場周辺のクリーンアップ活動
5. 愛鷹工場、MEセンター周辺のクリーンアップ活動
6. 甲府工場周辺のクリーンアップ活動
7. 営業支店周辺のクリーンアップ活動

※2015年度実績

EHS※への取り組み

EHSマネジメント

EHS基本方針	37
EHSマネジメント体制	38
EHS監査	39
EHS教育	41
EHS表彰	42

健康・安全への取り組み

管理体制	43
------	----

環境・安全に配慮した製品

開発指針	46
製品事例	47

気候変動への取り組み

事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減	53
--------------------	----

資源の有効活用

廃棄物の削減	55
--------	----

化学物質の適正管理

化学物質排出量削減	57
-----------	----

生物多様性保全の取り組み

森林保全	62
自主プログラム	63

マテリアルフロー	64
----------	----

2015年度環境データ	65
-------------	----

EHS目標と実績	67
----------	----

EHSマネジメント

EHS(環境・安全衛生)に関わる取り組みは、社会的責任でもあり企業が持続的に成長するための重要な課題の1つです。グループ全体でEHS活動を推進し、良き企業市民を目指しています。

EHS基本方針

環境と安全衛生に関する基本方針を制定

事業活動に伴う環境負荷の低減や生物多様性の保全、働く人々の安全・健康に関する基本的な姿勢を定めた「テルモグローバル環境・安全衛生方針」を2012年に制定しました。

この方針は海外も含めテルモグループ全体に適用され、すべての活動の基本となります。

テルモ グローバル環境・安全衛生方針

私たちテルモグループは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」のもと、事業活動に伴う環境負荷の低減と、働く人々の安全・健康の確保に努め、よき企業市民をめざします。

■ EHS(環境・安全衛生)マネジメントシステムに基づいて活動を展開し、次の自主目標を定め、継続的改善に努めます。

- 事業活動が環境・安全衛生に与える影響・リスクの削減
- 環境と安全に配慮した商品開発
- エネルギーや資源の有効活用と適正管理

■ 各国の環境・安全衛生に関する法律、条例、協定等を遵守します。

■ 社会や地域の一員として環境保全活動を推進し、生物多様性の保全に努めます。

■ あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取組み、安全で快適な労働環境の形成に努めます。

■ 環境汚染、労働災害などの事故の防止に努めると共に、緊急時には迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。

■ 教育訓練を計画的かつ継続的に実施し、環境・安全衛生に対する意識の向上に努めます。

■ 環境・安全衛生活動に関する情報を積極的に開示し、社会や地域とのコミュニケーションに努めます。

制定 2012年10月

EHSマネジメント体制

EHS(環境・安全衛生)マネジメントシステムを運用

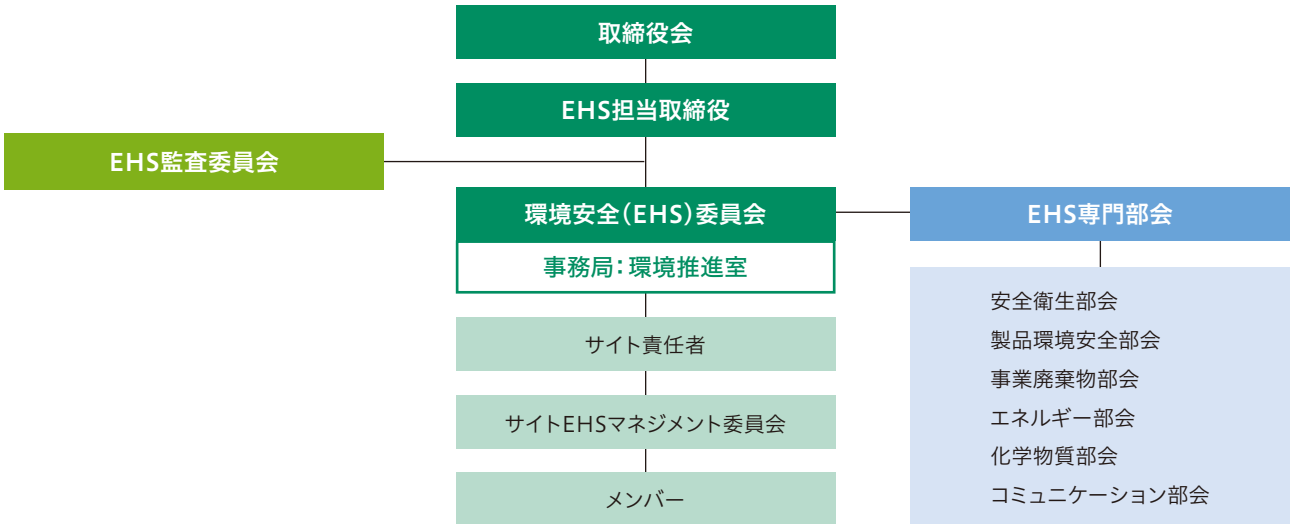
「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」(EHS方針)の制定に伴い、環境と安全衛生のマネジメントを統合したテルモグループEHSマネジメントシステムを運用しています。

EHS方針、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして「環境安全委員会」において審議・決定され、各事業所のEHS活動に反映されます。「EHS専門部会」は、専門分野における戦略策定と提言を行う環境安全委員会の下部組織であり、各事業所の専門家により構成

されています。また「EHS監査委員会」は、各事業所に対して内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規等の遵守状況を確認しています。

テルモは、環境負荷の低減や働く人々の安全・健康の確保に関する取り組みを企業の社会的責任ととらえ、持続的に成長するための重要な課題と考えています。今後も国際規格に準じて、テルモグループEHSマネジメントシステムの継続的な改善に取り組みます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



TOPICS

国内主要3工場でISO14001/OHSAS18001認証を取得

2015年度は愛鷹工場で環境マネジメントシステムISO14001と労働安全衛生マネジメントシステムOHSAS18001の認証を取得しました。これにより、国内の主要3工場(富士宮、甲府、愛鷹)すべてで両認証を取得したことになります。また、テルモグループでは、テルモヨーロッパ NV ハースロード工場(ベルギー)やテルモペンポールプライベート Ltd.(インド)の血液バッグ工場で、環境と安全衛生を統合したマネジメントシステムを運用し認証を取得しています。



認証審査の様子

EHS監査

EHS内部監査の実施

法令違反、環境事故、労働災害など、現在から将来にかけての環境・安全衛生に関わるリスクを低減させることを目的に、テルモ環境安全委員会基準に基づきテルモグループのEHS内部監査を実施しています。

監査で指摘された不適合案件については、再発防止のための是正処置・予防処置が実施され、その有効性がレビューされます。また、改善が必要な指摘事項については改善計画が提出され、その改善状況は翌年度の監査で確認されます。



EHS監査

■ 監査項目

1. EHSマネジメントシステムの運用状況
2. EHS関連の法令・協定等要求事項
3. グループEHS方針、社内規程・基準類
4. EHS関連パフォーマンス

■ グループEHS内部監査結果

- 重大な不適合はありませんでした。全体で5件の軽微な不適合があり、「是正予防処置要求/回答書」を発行しました。前年度の軽微な不適合3件については、是正処置が実施され有効に機能していることを確認しました。
- 新規設備の導入や作業手順の変更において、事前評価手順に基づき、EHSリスクや適用法令の調査を実施し適切に対応していることを確認しました。
- 各事業所で特定された重大なEHSリスクについては緊急事態対応訓練が実施され、レビューされていました。
- 各サイトのEHS目標については、概ね計画通り進捗していることを確認しました。休業労働災害については、前年度より増加傾向にあったため、是正・予防処置の実施状況を労災現場で評価しました。

環境外部監査の結果

廃棄物処理委託先の監査を実施

テルモから排出した汚泥やプラスチック類の廃棄物が、最後まで適正に処理されているかを確認するため、チェックリストを作成し、計画的に廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2015年度は31カ所の委託先について監査を行い、いずれも問題ないことを確認しました。



廃棄物処理委託先の監査

外部立入検査の結果

2015年度における環境関連の外部(行政当局)立入検査として、工場や研究開発センターにおいて、管轄の自治体による水質汚濁防止法、大気汚染防止法に基づく検査が実施されました。いずれも指導事項はありませんでした。



外部立入検査

EHS教育

アソシエイトにEHSの考え方を浸透

EHSへの理解を深める研修・教育を実施

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、e-ラーニングを用いたEHS基礎教育プログラムを整備し、全てのアソシエイトを対象に、EHS基礎教育を実施しています。

また、工場、研究開発センター、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。

その他、イントラネットを通じたEHS情報の配信や、家族を含めて参加できる社内プログラムの実施などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。



教育訓練の様子

事故・緊急事態への対応訓練

EHS上の事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的の実施し、レビューしています。



緊急事態訓練の様子

EHS表彰

EHS活動に関する表彰を実施

環境・安全衛生に貢献した取り組みをグループ全体で評価し、EHS活動の活性化や共有化を図る目的で、EHS表彰制度「Terumo Human×Eco Award」を2012年度に創設

しました。2016年度は、2015年度の取り組みより4件を表彰し、テルモグループ全体でグッドプラクティス事例の共有を行いました。



Terumo Human×Eco Award受賞者



Terumo Human×Eco Award受賞者 (MicroVention Costa Rica S.R.L.)

表彰案件一覧

件名	受賞者
ペロジェクトII省資源化 - プラスチック及びトロンビンの使用量削減	ホスピタルカンパニー基盤医療器事業 甲府東工場 商品開発(注射・検査) 検査チーム
複合機導入等によるオフィス環境の整備 - ペーパーレス化の推進による紙使用量及び機器設置スペース削減	総務部、情報戦略部 CPUプロジェクト
エネルギー削減目標の達成と休業労災ゼロの継続 - 設備運用方法の改善によるエネルギー使用量削減 - 2,293日休業労災ゼロ達成(2016年3月末現在)	テルモ・クリニカルサプライ(株) 環境安全衛生委員会
Recycling Program Implementation - Increase of Recycled Waste Rate - Reduction of Landfilled Waste Rate	MicroVention Costa Rica S.R.L. Facilities Department

管理体制

労働災害防止に向けた取り組みを継続

テルモでは、アソシエイトの安全を守るため、工場、研究開発本部、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。労働災害を未然に防ぎ、万一発生した場合でも、被害を最小限に抑えるよう、職場環境の安全衛生を確保する取り組みを

続けています。

労働災害ゼロを目指し、5S活動をはじめとして、危険箇所の点検や未然に危険を防ぐための取り組みを行い、結果を委員会で報告し、対応策を議論しています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指していきます。

休業労働災害件数・度数率※・強度率※

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
休業労働災害件数	2	3	0	4	2
度数率(%)	0.97	1.68	0.00	0.45	0.44
強度率(%)	0	0.01	0	0.02	0.00

※ 度数率:100万延べ実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で、災害発生の頻度を表すもの

※ 強度率:1,000延べ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表すもの

アソシエイトの健康管理を支援

医療に貢献する企業の一員としてアソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、テルモでは、経営トップがコミットして、健康経営[®]※を推進し、様々な取り組みを行っています。

具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会の提供や、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを、

会社・健康保険組合・産業保健スタッフと協力して行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導のほか、家族にも案内を出すなど、アソシエイトとその家族の両方にアプローチしています。

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモはNPO法人健康経営研究会の賛助会員として主旨に賛同しています。

予防		早期発見		治療支援	
運動		検診		治療補助等	
スポーツクラブ 法人契約	ウォーキング キャンペーン	レディース検診	人間ドック補助	歯科(口腔ケア)補助	禁煙
ワクチン費用補助		脳ドック補助	乳がんMRI補助	健康相談窓口	
インフルエンザ	子宮頸がん	二次検査			
リフレッシュ					
宿泊旅行補助					

特に力を入れている取り組みは下記の通りです。

ウォーキング	ウェブサイト上の画面で歩いた歩数を入力し、目標を達成できた場合は景品が贈られるキャンペーンを行っています。
乳がんMRI補助	従来より乳がん検診としてエコー検査やマンモグラフィ検査を行ってきましたが、2015年度からは、日本ではまだ珍しい乳がんのMRI検査 [※] を対象とする補助制度を開始しました。また、乳がんに関する冊子をアソシエイトとその配偶者に配布するほか、社内セミナーも開催するなど、啓発活動にも取り組んでいます。 ※感度(病変の発見率)が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有効といわれています。
口腔ケア補助	様々な生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、従来の歯科検診に加えて、口腔ケアへの補助を行っています。
禁煙外来補助	禁煙したくてもなかなか止められない場合には、禁煙外来の費用補助を受けることができ、1回で成功できなかった場合も再チャレンジを奨励し、翌年以降も補助対象になります。また、事業所内でも産業医による社内禁煙外来を実施したり、セミナーや座談会を開催して禁煙のきっかけづくりにも力を入れています。
メンタルヘルスフォロー	産業保健スタッフによる個別面談の実施や、社外での相談窓口の設置により、相談しやすい体制を整えています。また、新入社員・一般社員にはストレスケアの研修、リーダー職の社員にはメンバーのケアやマネジメント方法の研修など、対象に応じた様々な研修を実施しています。
健康経営社内サイトの開設	テルモの健康経営について、社内のイントラネットに専用のウェブサイトを開発しています。サイトではテルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容のまとめ、社員の健康法などを紹介して、健康への意識を高めてもらうようアプローチしています。

こうした取り組みが評価され、テルモは経済産業省の「健康経営銘柄」※に2014年度、2015年度と2年連続で選定されました。

今後も、医療に携わる会社として、社員の健康管理に積極的に関わり、常に他社の目標にされるような会社であるよう、健康経営を推進していきます。



※ 経済産業省が東京証券取引所と合同で選定する銘柄で、従業員などの健康管理に、経営的な視点から戦略的に取り組んでいる企業を紹介するもの。東京証券取引所の上場会社から、業種区分ごとに1社ずつが毎年選定される。

また、テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み結果を検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献していきたいと思えます。



「人にやさしい医療」と「環境にやさしい医療」の実現を目指し、医療従事者や患者さん、そして地球環境にもやさしい製品の開発に取り組んでいます。

開発指針

Human×Eco®(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針

「人(Human)にやさしい医療」とは、患者さんの身体への負担を少なくする、感染を防ぐ、医療従事者が使いやすいものを提供することなどを通じて、医療の安全性・効率性を高めていくことです。

このことは同時に「環境(Eco)にやさしい医療」にもつながります。ひとたび感染や医療事故が起これば、その対応に本来は必要のない医療資源が使われることとなります。安全で効率性の高い製品を開発することは、医療現場におけるEcoへの貢献でもあると、私たちは考えています。

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を進めるための独自の基準「Human×Eco開発指針」(4つの原則と24項目の指針)を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human×Eco」マーク)の表示をすることで、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human×Eco(ヒューマン・バイ・エコ)開発指針



製品事例

省資源・医療経済性に寄与する製品例

テルパック®エコ — 環境にやさしい輸液容器

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



「Human×Eco」認定製品 テルパックエコ

TRI用イントロドューサーキット — 低侵襲で医療経済性に貢献

心臓カテーテル治療の中でも、手首から治療する方法 (TRI) は足の付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロドューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用イントロドューサーキット

PTCA用バルーンカテーテル※ — 幅広いタイプの治療に対応

素材やバルーンのたたみ方などを改良し、幅広いタイプの治療に対応できるPTCA用バルーンカテーテルを開発しました。患者さんにこれまでより少ない本数で治療することが可能となり、患者さんの負担軽減とともに省資源化・医療経済性に貢献しています。

※PTCA用バルーンカテーテル:カテーテルの先端に装備したバルーン(風船)を膨らませて血管を押し広げ、狭まった血液の通路を拡張するために使用する医療機器。



PTCA用バルーンカテーテル

とろみ付き濃厚流動食 — 一体化で栄養ボトルを不要に

水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。また、水と「とろみ栄養」を一つにすることで、医療従事者や介護者の負担を軽減しました。



「Human×Eco」認定製品 とろみ付き濃厚流動食

輸液剤 — 複数薬剤のキット化で廃棄物を削減

使用前に薬剤の混注が必要な輸液剤をキット化することで、混合作業の簡便化、混注作業に起因する異物混入や細菌汚染、針刺しリスクの低減が期待されます。また、混注時に使用する医療材料が不要になり、資源の削減とともに医療現場の廃棄物削減につながります。このようなキット製剤に関しては、隔壁開通操作忘れを防止するために、容器に未開通投与防止機構を内蔵しています。



輸液バッグ

プレフィルドシリンジ — 注射器に薬剤を移し変える工程を不要に

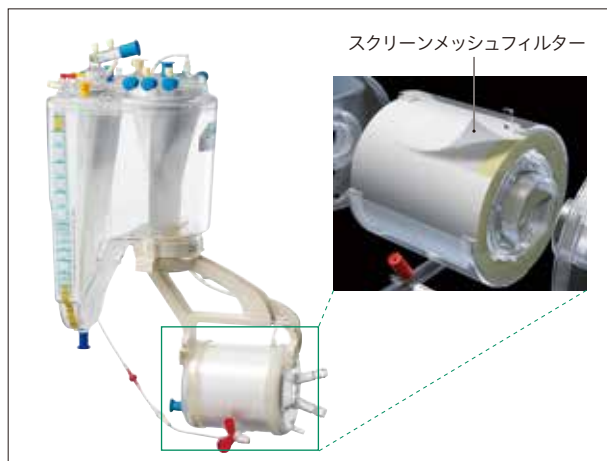
あらかじめ注射器に薬剤を充填したプレフィルドシリンジでは、安ぷル剤やバイアル瓶からの薬剤の吸引・溶解などの作業が不要になり、医療現場での廃棄物削減に貢献します。また、作業性の向上はもちろんのこと、菌や異物の混入のリスクを低減し、薬剤の取り違いや針刺し事故の防止にも寄与します。プラスチック製なのでガラス製に比べ割れにくく、重量や分別などの点で廃棄性にも優れています。



プレフィルドシリンジ製剤

動脈フィルター内蔵型人工肺 — 部品点数と原材料を削減

人工肺に動脈フィルターを内蔵したことで、血液回路の部品点数および原材料を削減しました。



動脈フィルター内蔵型人工肺

シリンジなど — 容量・機能性をそのままに軽量・小型化

シリンジ(注射筒)を、容量・機能性はそのままに、軽量・小型化しました。廃棄時の重量で25%減を実現しています。小型化することで輸送時の環境負荷やゴミの排出量を削減。在宅医療で使用する腹膜透析液バッグでは、家庭での廃棄物削減を考慮して40%減の軽量化を実現しています。



シリンジ



腹膜透析液バッグ

血液バッグ — 柔軟性・携帯性を追求し輸送の負荷を削減

輸血の安全性向上を目指し、1969年に国産初の血液バッグを発売しました。採血チューブと容器を一体化したプラスチック製のバッグは、ガラス製のものに比べて柔軟性・携帯性に優れ、輸送時のコストおよび廃棄容量の削減に貢献しました。



血液バッグ

ソリューションパック® — 効率化と廃棄容量減を両立

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパック。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、常にパッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする(当社従来品比約53%削減)など、さらなる廃棄重量・容量の削減を実現しています。



「Human×Eco」認定製品
血管造影キット

使いやすさ・安全性を向上した製品

閉鎖式調製・投与器具 — 抗がん薬曝露リスクを低減

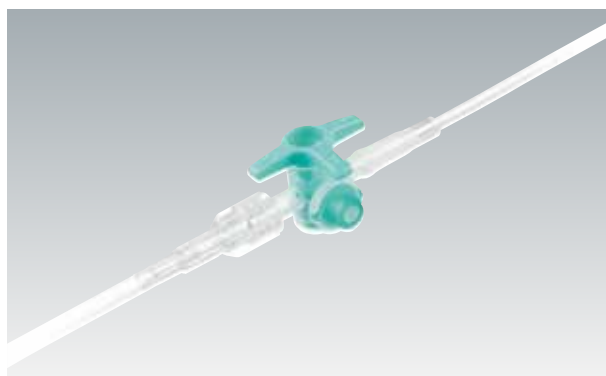
抗がん薬には、制がん作用がある反面、細胞毒性、変異原性あるいは発がん性を有するものも多く、薬剤被曝による取り扱い者の健康上の危険性が報告されています。閉鎖式調製・投与器具を使用することで、薬剤の調剤から投与、廃棄まで一貫して閉鎖的な環境で抗がん薬を取り扱うことが可能です。また、抗がん薬の調製時に針を使用する必要がないため、針刺し事故防止など医療従事者の安全性と抗がん薬曝露リスクの低減を考慮したシステムです。



閉鎖式抗がん剤投与システム

閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化に貢献

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。また混注部は、薬液滞留をなくするための構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際に専用のアダプターは不要で、簡単かつ迅速に薬液を注入できます。物品管理もしやすく、操作間違いによるリスク低減など輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

音声ガイド機能付き血糖測定器 — 患者さんのユーザビリティ向上

大きく見やすい液晶画面に加え、初めて使用する方もわかりやすいように操作方法や測定結果、エラーメッセージなど必要な情報を音声でもお知らせする機能を搭載しました。また、電源ボタンには手で触って区別がつきやすいよう凸点をつけてあり、視力の低下や手指の感覚が鈍るなど血糖測定器の操作を不自由に感じる糖尿病患者さんがより使いやすいように工夫をしています。



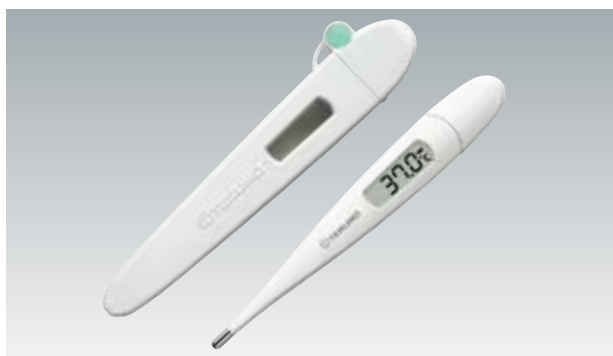
血糖測定器

有害化学物質を使用しない製品

業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2013年に水俣条約外交会議で採択/署名されました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来約

30年にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



電子体温計

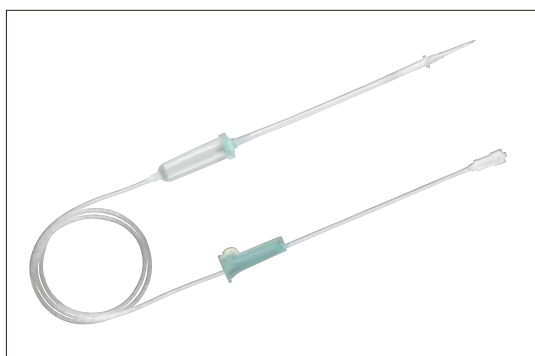


電子血圧計

「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂 (PVC) については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについては、

他の可塑剤に代替した商品を供給(代替可能な場合)しています。



ポリブタジエン製の輸液セット



ポリオレフィン製の輸液バッグ



DEHPフリーの人工心肺回路

気候変動への取り組み

地球温暖化による気候変動は、異常気象による災害の増加や生態系への影響、感染症などによる人への健康被害など深刻な影響を及ぼすと予測されています。テルモでは、気候変動への取り組みとして事業活動に伴うCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減

CO₂排出量の削減 (Scope1、2※)

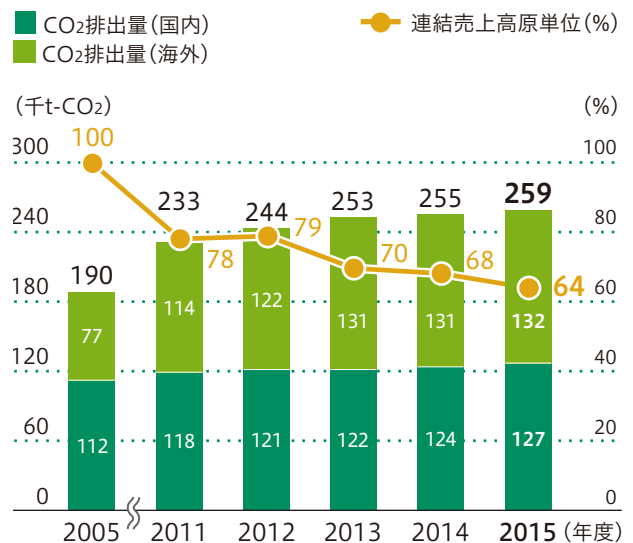
テルモグループ全体でCO₂排出量の削減に取り組んでいます。エネルギー管理の専門家で組織されるエネルギー部会(EHS専門部会)が中心となって省エネ対策を企画・推進しています。2015年度は、貫流ボイラーやインバーターコンプレッサーなどの高効率機器への更新や、日常点検によるエアリー・蒸気漏れ対策に主に取り組みました。また、オフィスでは適切な空調温度設定、不要な照明の消灯など、全員参加の省エネルギー活動を推進しました。こうした活動の結果、2015年度の売上高あたりのCO₂排出量は2005年度比36%減となり、前年度比4ポイント改善しました。

※ Scope: CO₂排出量算定の国際基準「GHGプロトコル『Scope3(スコープスリー)』」による、CO₂排出形態の分類。Scope1は企業の施設や工場から直接排出される温室効果ガスを、Scope2は企業が発電所などから購入したエネルギーが作られた際に排出された温室効果ガスを、Scope3はこれら以外で事業活動に起因して排出される温室効果ガスを指す。

中長期目標

2025年度末までに、グループ全体の売上高あたりのCO₂排出量を2005年度比50%削減

CO₂排出量と連結売上高原単位の推移



※国内の電力CO₂排出係数は2005年度の各供給先の実績で固定。海外の電力CO₂排出係数は、IEA CO₂ Emissions From Fuel Combustion 2012より2005年の地域別の排出係数で固定しています。

CO₂排出量 (Scope1・Scope2内訳) 2015年度

(単位:t-CO₂)

	Scope1	Scope2	合計
国内	39,719	87,185	126,904
海外	17,604	114,986	132,590
グローバル	57,323	202,171	259,494

再生可能エネルギー活用

太陽光発電使用量 (kWh)	400,155
バイオマスガス使用量 (kg)	2,025

TOPICS

甲府工場が「エネルギー管理優良事業者等関東経済産業局長表彰」を受賞

甲府工場では、ボイラーや冷凍機などの高効率機器への更新や効率的な運転、工場一丸での省エネ活動などを継続的に実施しています。その結果、工場の年間エネルギー使用量を2012年度から2014年度の3年間で約4%削減しました。このような活動が評価され、関東経済産業局より「エネルギー管理優良事業者等関東経済産業局長表彰」を受賞しました。



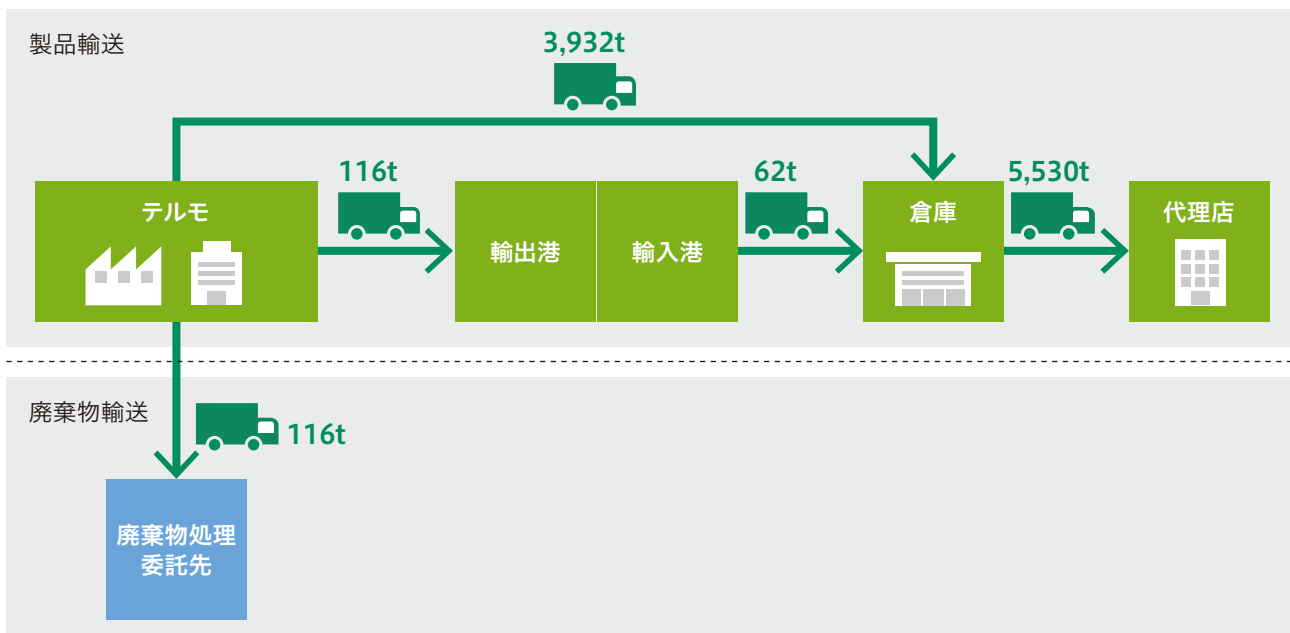
表彰式の様子

CO₂排出量の削減 (Scope3)

テルモでは、トラック輸送から環境負荷の少ない海上輸送への切り替え、輸送時の積載効率向上、配送ルートの見直しなど、物流における環境負荷低減を推進しています。

今後も物流部門を中心に、物流の効率化に継続して取り組みます。

CO₂排出量実績 (Scope3)



※Scope3については現在把握している範囲で公表しています。

資源の有効活用

テルモの事業活動は、地球の限りある資源を活用することで成り立っています。廃棄物の削減やリサイクル率の向上など資源の有効利用に取り組んでいます。

廃棄物の削減

廃棄物の最終処分量を削減

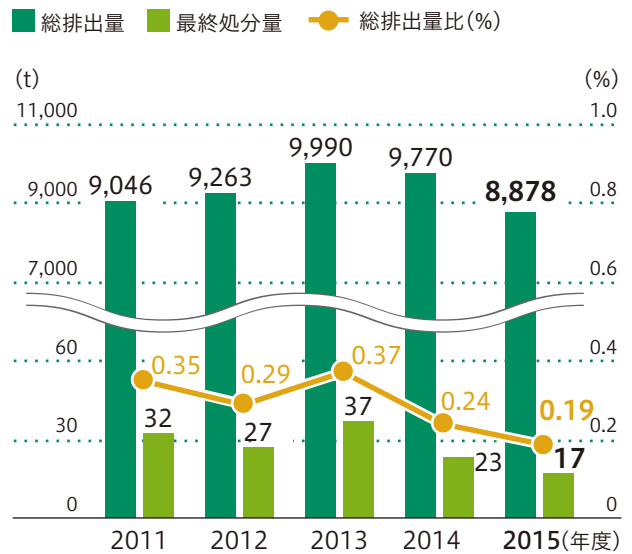
テルモでは、廃棄物の削減や再資源化を推進し、廃棄物の最終処分量(埋立量)の削減に取り組んでいます。2015

目標

国内グループ全体の廃棄物最終処分量を、廃棄物等総排出量比0.5%未満

年度の廃棄物最終処分量は廃棄物等総排出量の0.19%となり目標を達成しました。

廃棄物最終処分量の推移



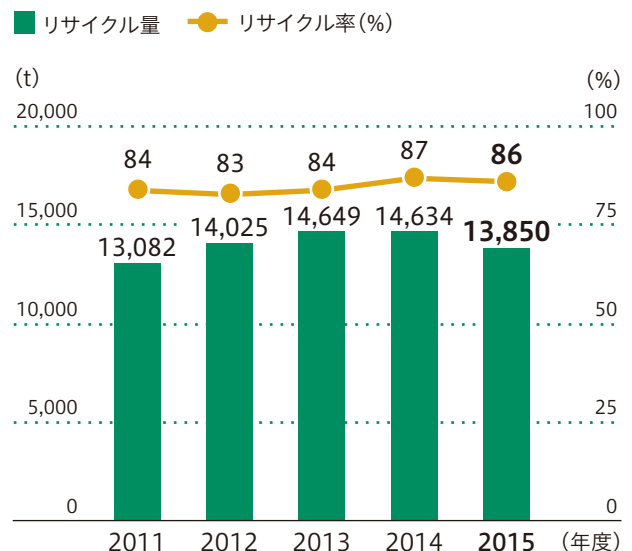
リサイクル促進に向けた取り組み

事業廃棄物部会(EHS専門部会)を通して事業所間で情報を共有し、アソシエイト全員がリサイクルに努めています。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用(マテリアルリサイクル)は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する様々な廃棄物を分別し、リサイクル会社の協力により、床タイルなどのプラスチック製品や、RPF(固形燃料)、有機肥料などにリサイクルしています。2015年度の国内事業所のリサイクル率は97%、グローバルでは86%に達しています。

目標

グループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上

リサイクル量とリサイクル率の推移



小型充電式電池を回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出た使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収しています。商品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示し、取扱説明書にもリサイクルへの協力について記載しています。

また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。

2015年度リサイクル実績

(単位:kg)

ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小型シール鉛蓄電池
3,927	2,179	269	2,061

包装材料削減

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

輸送箱の紙使用量削減

落下試験による評価で異常がないことを確認し、輸液製剤の輸送箱に入れていた底板を廃止しました。これにより年間約5.5tの紙使用量を削減するとともに、お客様の廃棄物削減に貢献しました。



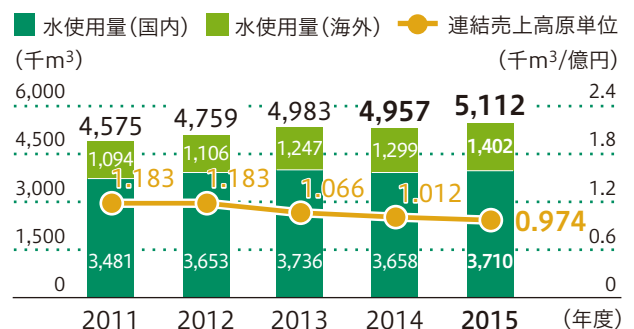
輸送箱底板廃止

水資源の有効利用

テルモでは、水資源有効利用のために冷却水の循環利用など水資源使用の最適化を進めています。その結果、直近5年間で売上高あたりの水使用量は約18%削減しています。

今後も引き続き、水資源の有効利用に取り組みます。

水資源利用量の推移



※対象:テルモグループ(国内事業所・海外生産事業所)

化学物質の適正管理

「テルモ グローバル環境・安全衛生方針」に基づいて自主目標を定め、化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。

化学物質排出量削減

化学物質の適正管理に向けた取り組み

テルモでは、化学物質部会(EHS専門部会)を中心に、化学物質の取扱量・排出量の把握、削減、適正管理に努めています。化学物質の購入・保管・廃棄などの手順を定めた「化学物質管理ガイドライン」を策定し、このガイドラインに基

づいて化学物質を管理しています。また、「化学物質リスクアセスメント手順書」を定めて、化学物質を使用している職場におけるリスクアセスメントを実施しています。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタン※の排出量削減に取り組んでいます。

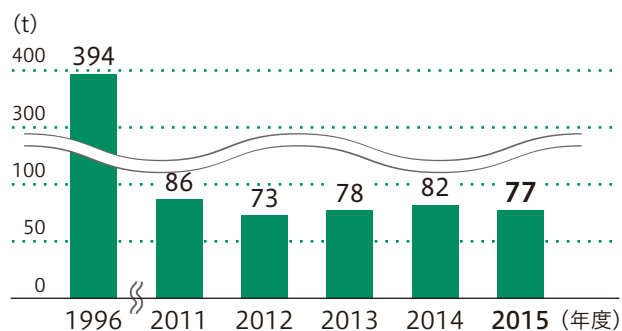
ジクロロメタンの取扱量の多い甲府工場では、回収装置を設置し、大気への排出量を削減しています。また、環境基準を超えないように、定期的に敷地境界濃度を測定して監視しています。

※ ジクロロメタンは、大気汚染防止法において有害大気汚染物質(揮発性有機化合物)に指定されており、環境基準(150 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)が設けられています。甲府工場のある工業専用地域など一般の方が通常生活していない地域または場所については適用されませんが、環境基準より厳しい自主基準を設けて管理しています。

目標

国内グループ全体でジクロロメタンの排出量100t未満

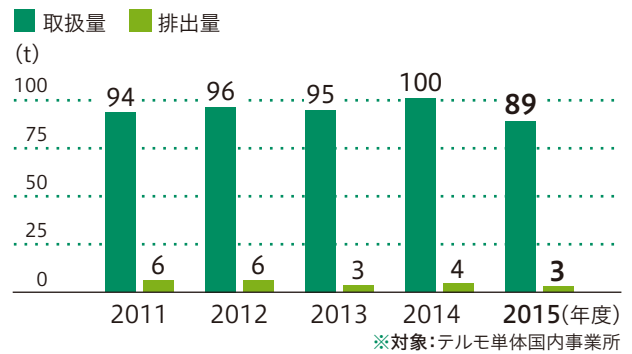
ジクロロメタンの排出量推移



エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは、医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、触媒酸化式排ガス処理装置を愛鷹工場、富士宮工場、湘南センターに、燃焼方式の処理装置を甲府工場に設置しています。また、エチレンオキシドの敷地境界濃度を $4.3\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下にするという自主目標を掲げて定期的に監視しています。

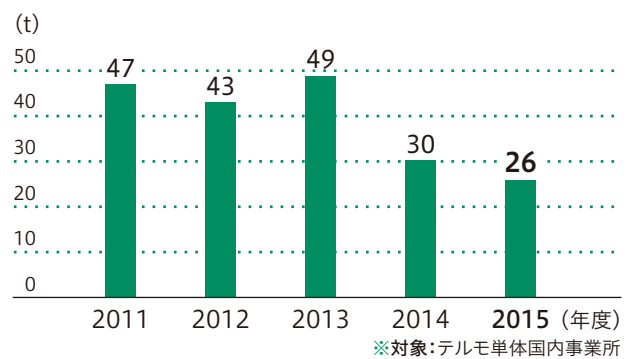
エチレンオキシドの排出量推移



HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書を背景に、日本国内では2020年からHCFC-225の生産が禁止になります。テルモでは、製品環境安全部会(EHS専門部会)にて、HCFC-225の使用工程、代替品の情報、各事業所での検討結果などを共有し、代替溶剤の設定を推進しています。

HCFC-225の排出量推移



PRTR法対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、発生源からの排出量削減に最優先で取り組んでいます。

PRTR法対象物質の管理

(単位:t)

化学物質名	量	富士宮工場	愛鷹工場	甲府工場	研究開発センター	合計
エチレンオキシド	取扱量	9.5	59.2	20.1	0.1	88.9
	排出量	0.3	1.8	1.0	0.0	3.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
1・2ジクロロエタン	取扱量	0.0	2.2	0.0	0.0	2.2
	排出量	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6
	移動量	0.0	0.5	0.0	0.0	0.5
HCFC-141b	取扱量	2.6	0.0	0.0	0.0	2.6
	排出量	1.8	0.0	0.0	0.0	1.8
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
HCFC-225	取扱量	9.9	24.9	6.5	0.0	41.3
	排出量	3.6	18.6	3.4	0.0	25.6
	移動量	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5
ジクロロメタン	取扱量	0.1	6.5	158.3	0.1	165.0
	排出量	0.1	4.0	73.0	0.0	77.1
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
トルエン	取扱量	0.6	0.0	8.1	0.9	9.6
	排出量	0.6	0.0	4.5	0.0	5.1
	移動量	0.0	0.0	3.6	0.6	4.2
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	取扱量	443.2	3.7	110.9	0.0	557.8
	排出量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	移動量	0.0	0.0	2.0	0.0	2.0
フッ化水素	取扱量	0.0	20.0	0.1	0.0	20.1
	排出量	0.0	1.7	0.0	0.0	1.7
	移動量	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ノルマルヘキサン	取扱量	0.0	7.0	0.0	0.0	7.0
	排出量	0.0	3.5	0.0	0.0	3.5
	移動量	0.0	3.5	0.0	0.0	3.5
N,N-ジメチルホルムアミド	取扱量	0.0	4.6	0.0	0.0	4.6
	排出量	0.0	3.0	0.0	0.0	3.0
	移動量	0.0	1.6	0.0	0.0	1.6

※PRTR:Pollutant Release and Transfer Register(化学物質排出移動量届出制度)の略称

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモでは、高濃度のPCBを含有した機器はすべて取り外し、厳重に保管しています。すみやかに適正な処理ができるよう、中間貯蔵・環境安全事業株式会社※に処理申請をしています。2015年度には、愛鷹工場の高濃度PCB含有機器

の処理を完了しました。また、PCBの微量混入の可能性がある機器についても調査を継続し、2019年度までにすべての処理を完了する計画です。

※中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO):国の全額出資により2004年4月に設立された特殊会社で、PCB高濃度品の無害化処理を行う国内唯一の処理会社

各国化学物質規制(REACHなど)への対応

テルモでは、年々世界的に強化されている各国化学物質規制に対し、関連部署が連携して対応しています。また、将来を見据えた化学物質管理体制の構築に取り組んでいます。

規制に漏れなく対応する体制を構築

法規制情報収集

環境推進室が中心となり、政府官報や業界活動などを通じて、環境規制情報を収集しています。また、化学物質規制が最も先行している欧州の現地法人からも、定期的に情報が提供されます。情報を関係者で共有することで、化学物質規制への対応に漏れや遅れが生じないように努めています。

設計・調達段階から配慮

製品設計の段階で法規制対象物質などをあらかじめ設計担当者に提示し、設計段階で環境汚染物質などの使用を極力避けるように指導しています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human×Eco 開発指針」を利用しています。

Human×Ecoチェックシート(部分拡大図)

理念	指針	インプット項目 (設計/調達)	選択あり・設計目標 選択なし・選択しない理由	結果	評価	非インプット項目の レベル
もっときれいに (環境負荷の低減 への貢献を促します)	A1	環境関連の法令・条約・協定・規制等を遵守する				
	A2	環境汚染となる有害物質を含まない				
	A3	環境負荷の低い材料を使用する				
	A4	廃棄物リサイクルを考慮して部材・包材・製品等を設計する				
	A5	製造プロセスにおける有害物質の排出量を削減する				
	A6	製品寿命(耐久製品)や使用期間を延ばす				
もっと少なく (資源効率の向上 /資源を大切に促します)	B1	小型軽量化など、製品や包材部への資源投入量を削減する				
	B2	標準化・標準化・多機能化など、部材や製品の必要数を削減する				
	B3	製造プロセスにおける補助材料や投入エネルギー量を削減する				
	B4	歩留まり向上など、製造プロセスや検査でのロスを削減する				
	B5	保管や流通における省スペース化や効率化を推進する				
	B6	製品使用中のエネルギー消費を少なくする				
もっとやさしく	C1	使用物質や廃棄方法など、環境や安全に関する情報を開示する				
	C2					

調達品に関する化学物質含有量の把握

グローバルで強化される化学物質規制に対応するため、調達品に含有される化学物質を把握し、適正に管理することが必要です。

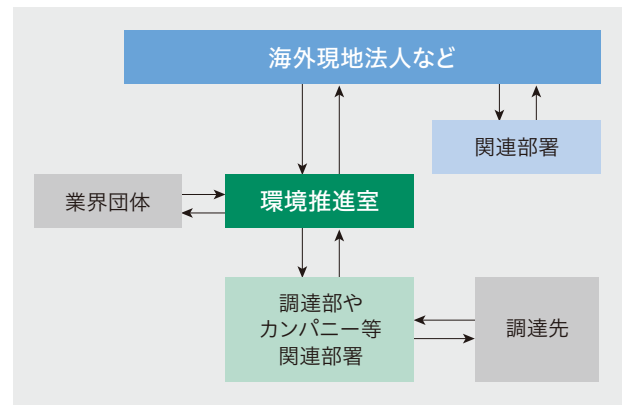
テルモでは、chemSHERPA※の活用も含めて、関連部署が連携し含有化学物質管理体制の強化に取り組んでいます。

※国(経済産業省)が推進するサプライチェーンにおける製品含有化学物質の情報伝達スキーム

グローバルでの情報共有

重要な法規制については、環境推進室から関係部署や海外現地法人に対して情報を提供し、順法状況を確認しています。また、専門家を交えた内部監査を定期的を実施し、法規制情報の共有と順法体制維持を図っています。

情報共有体制



化学物質管理の国際ルール「GHS」に対応

テルモでは化学物質を取り扱う職場の人に、GHS※に基づいた「化学物質の危険有害性に関する情報」を提供しています。この情報に基づき、化学物質を適切に取り扱うことにより、作業者の健康障害予防や環境負荷の低減につながります。

※ GHS: Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類及び表示に関する世界調和システム)の略。

生物多様性保全の取り組み

テルモでは、生物多様性保全に取り組み、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に向けた活動を推進しています。

森林保全

富士山森づくり — テルモ恵みの森での取り組みを継続

テルモは静岡県富士宮市に2つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産しています。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を行っています。2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しています。

2015年度は年間を通じて植林や森の手入れを実施しました。春には陽の光が苗木にあたるよう高枝を切り落とす作業や、風や鹿との接触で倒れた鹿食害対策シェルターの再設置などを行いました。秋には植林や補植を実施し、これらの活動に、アソシエイトと家族、地域の中学生含めて合計約300名のボランティアが参加しました。



春の手入れの様子



秋のボランティア参加メンバー

自主プログラム

アソシエイトが自主的に取り組む「ECOチャレンジ」

アソシエイトと家族が、オフィスや家庭でエコ活動に挑戦する「ECOチャレンジ」を、毎年実施しています。

ECOチャレンジでは、参加者に具体的なエコ活動を記載したチャレンジシートを配布し、各自が自主的に取り組みます。また、参加したアソシエイトの取り組みをポイント化し、「公益財団法人 オイスカ」のプログラムにテルモとして寄付します。2015年度は総勢4,131名が参加し、エコロジーの意識を家族とともに育みました。



チャレンジシート

2つのプログラムに寄付を実施

「子供の森」計画で子どもたちへの環境教育を支援

子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にしたい気持ち」を養いながら、地球の緑化を推進することを目的としたプログラム。テルモからの寄付金は、フィリピンの子どもたちの環境教育や、苗木を植えて育てていく森づくり活動などに使用されています。



「子供の森」計画

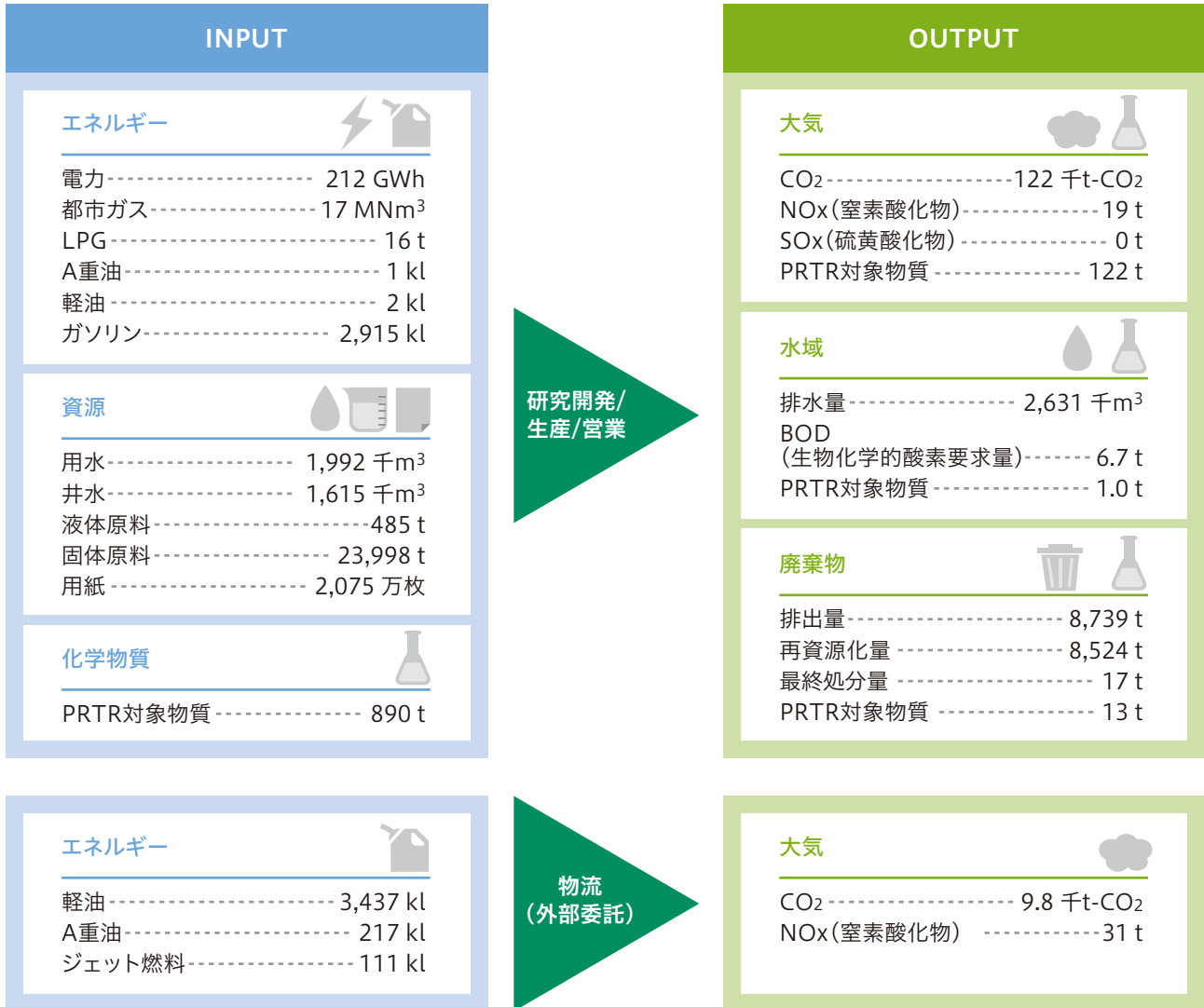
「海岸林再生プロジェクト」で東日本大震災の被災地を支援

海岸林は、飛砂防備や防風、津波に対する減衰機能など、地域の生活環境の保全に重要な役割を果たしています。東日本大震災の際の津波による海岸林の喪失によって、東北地方の沿岸部における塩害は日々深刻化しています。「海岸林再生プロジェクト」では、被害を受けた海岸林の再生に向け、種苗の生産拡大・植栽・育林を推進するとともに、農地回復や、被災地域での雇用創出を通じた地域振興に取り組んでいます。



海岸林再生プロジェクト

テルモの事業活動は、地球の資源を活用することで成り立っています。
エネルギーや原材料などの投入量、二酸化炭素・廃棄物などの排出量を把握し、
環境への負荷を低減していきます。



※対象:テルモ単体国内事業所

※電気のCO₂排出係数は2005年度の供給事業者の係数を使用

グリーン購入実績

(単位 数量:千個 金額:千円)

	全体	環境配慮購入	
		数量	金額
数量	65	53	82%
金額	54,572	41,433	76%

サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点) 2015年度実績(国内)

事業所	所在地	CO ₂ 排出量 (t)	水使用量 (千m ³)	廃棄物 排出量 (t)	特別管理 廃棄物量 (t)	リサイクル量 (t)
富士宮工場	静岡県 富士宮市	45,500	1,821	2,843	20	2,813
愛鷹工場	静岡県 富士宮市	20,297	548	1,780	150	1,728
甲府工場	山梨県 中巨摩郡	42,231	1,140	3,798	45	3,719
研究開発本部	神奈川県 足柄上郡	5,957	76	198	43	149
テルモクリニカルサプライ株式会社	岐阜県 各務原市	535	9	54	1	45
テルモ山口株式会社	山口県 山口市	10,844	94	76	20	66

サイトデータ(生産事業所・研究開発拠点) 2015年度実績(海外)

事業所	所在地	CO ₂ 排出量 (t)	水使用量 (千m ³)	廃棄物 排出量 (t)	特別管理 廃棄物量 (t)	リサイクル量 (t)
テルモメディカル Corp./ テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ メリーランド州	16,097	71	515	120	133
テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp. / テルモハート, Inc.	アメリカ ミシガン州	4,229	12	318	4	40
テルモカーディオバスキュラー システムズ Corp.	アメリカ マサチューセッツ州	464	0.7	204	0	103
マイクロベンション, Inc.	アメリカ カリフォルニア州	1,761	9	98	44	15
テルモBCT, Inc.	アメリカ コロラド州	14,653	56	1,812	7	1,552
マイクロベンション コスタリカ S.R.L.	コスタリカ サンホセ市	1,103	13	135	18	99
テルモヨーロッパ NV	ベルギー ルーバン	9,605	48	697	137	333
テルモUK Ltd.	イギリス リバプール	177	0.5	108	0	90
バスケテック Ltd.	イギリス グラスゴー	1,981	8	128	5	34
テルモBCT Ltd.	イギリス ラーン	5,232	56	193	0	154
泰尔茂医療産品(杭州)有限公司	中国 浙江省	30,341	514	937	65	822
テルモ(フィリピンズ) Corp.	フィリピン ラグナ州	23,304	271	860	56	796
テルモベンポールプライベート Ltd.	インド ケララ州	9,162	36	682	0.6	673
テルモベトナム Co., Ltd.	ベトナム ビンフック省	6,380	167	181	52	129
テルモBCTベトナム Co., Ltd.	ベトナム ドンナイ省	8,102	144	121	0.4	76

※廃棄物密度は、一般/産業廃棄物を0.2t/m³、有害廃棄物を1.0t/m³として算出しています。

※国内の電気のCO₂排出係数は、2005年度の供給事業者の係数を基に算出しています。海外の電気のCO₂排出係数は、IEA CO₂ Emissions From Fuel Combustion 2012より2005年の国別の排出係数で算出しています。

EHS目標と実績

取り組み項目	2016年度自主目標(中期目標)	2015年度目標	2015年度評価	2016年度目標
EHSマネジメントシステムの構築	グループEHSMSを全ての国内生産拠点に導入・第三者認証取得の推進	グループEHSMSの適用範囲を愛鷹工場へ拡大	○	グループEHSMSの適用範囲を全ての国内生産拠点に拡大
	グループEHSMSの適用範囲を主要な海外生産拠点に拡大	グループEHSMSマニュアル・文書類のグローバル対応		グループEHSMSの適用範囲を主要な海外生産拠点に拡大
事故・災害リスクの低減・健康増進	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数をFY13比*で50%以上削減(テルモ国内事業所) *FY13:19件	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数10件/年以下(テルモ国内事業所社員・派遣社員) 定期健診受診率100%・2次健診受診率80%以上(テルモ国内事業所社員)	△	死亡・重大労災ゼロ 労災発生件数をFY13比50%以上削減(テルモ国内事業所) 定期健康診断受診率100%・2次健診受診率80%以上(テルモ国内事業所社員)
	重大環境事故のゼロ継続	環境事故・緊急事態対応手順の整備		重大環境事故ゼロ 化学物質の漏洩防止対策の強化
環境と安全に配慮した製品・生産プロセスの開発	3製品以上Human×Eco認定製品を上市(国内グループ)	Human×Eco製品/生産プロセスの開発計画を1つ以上具体化(国内各開発拠点)	○	Human×Eco製品/生産プロセスの開発計画を1つ以上具体化(国内各開発拠点) 2製品以上Human×Eco認定製品を上市(国内グループ)
	規制対象フロンを用いない生産技術に目処(国内グループ)	フロン(HCFC-225)代替溶剤候補の具体化と事業所間共有(国内グループ)		用途群毎の生産技術(脱フロン)に目処(国内グループ)
エネルギー・資源の有効活用(CO ₂ 排出量の削減)	グループ全体のCO ₂ 排出量を連結売上高原単位で2005年度比30%削減 *長期目標:FY25 50%削減	グループ全体のCO ₂ 排出量を連結売上高原単位で前年度比1%削減 CO ₂ 排出量をテルモ製品売上高原単位で前年度比1%以上削減(テルモ国内事業所)	○	グループ全体のCO ₂ 排出量を連結売上高原単位で前年度比1%削減
	グループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上	グループ全体の廃棄物のリサイクル率を84%以上に向上 廃棄物最終処分量を廃棄物等総排出量比0.5%以下(国内グループ)		グループ全体の廃棄物のリサイクル率を85%以上に向上 国内グループ全体の廃棄物最終処分量を廃棄物等総排出量比0.5%以下(国内グループ)
化学物質の適正管理・排出量削減	化学物質管理体制の整備 -ガイドライン遵守(国内グループ)	化学物質管理ガイドラインの策定と運用開始(国内グループ)	○	化学物質管理体制の整備 -化学物質管理ガイドラインの運用定着(国内グループ) -化学物質リスクアセスメント実施(国内グループ)
	有機溶剤取扱作業エリアの作業環境改善 -第3管理区分ゼロ(国内グループ) ジクロロメタンなど化学物質の排出量・敷地境界環境濃度の管理推進(国内グループ)	有機溶剤取扱作業エリア第3管理区分の対策実施(国内グループ) ジクロロメタン排出量を年100トン未満、住宅地域と隣接する敷地境界におけるEOG環境濃度を4.3μg/m ³ 以下(国内グループ)		有害化学物質取扱作業エリアの作業環境改善 -有機溶剤取扱作業エリアの第3管理区分ゼロ(国内グループ) 国内グループ全体でジクロロメタン排出量を年100トン未満、住宅地域と隣接する敷地境界におけるEOG環境濃度を4.3μg/m ³ 以下(国内グループ)
生物多様性の保全	NGOとの協働による生物多様性保全活動の推進・拡大(国内グループ)	エコキャンペーンの対象事業所と参加者数の拡大(国内グループ)	○	エコチャレンジを通じた生物多様性保全活動の啓発(国内グループ)
	「富士山森づくり」活動継続と内容拡大(国内グループ) [植林後のケアを含めた活動に拡大]	「テルモ恵みの森」の植林と保全活動を年間を通じて実施		しずおか未来の森サポーター協定の更新と年間を通じての富士山森づくり活動の実施(国内グループ)
EHSコミュニケーションの推進	アニュアルレポートの情報開示の質向上	統合報告書の構成・内容を充実 -GRIガイドライン第4版への適応準備	○	事業のグローバル化に対応した、海外情報の充実
	e-ラーニングを含めたEHS教育体系構築・内容充実(国内グループ)	EHS基礎教育ツールの標準化 -e-ラーニングを用いた運用の開始(テルモ国内事業所)		EHS教育体系の再構築に伴うEHS教育訓練ガイドラインの改訂(国内グループ)

 TERUMOはテルモ株式会社の商標です。

テルモ、TERUMO、テルモメディカルプラネックス、T-PAS、メディセーフフィットスマイル、Human×Eco、テルパック、ソリアセット、F2ライト、ニコベリック、ソリューションパックはテルモ株式会社の登録商標です。

フルカリックは田辺三菱製薬株式会社の登録商標です。



テルモ株式会社

東京オフィス

〒163-1450 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

© テルモ株式会社 2016年8月